



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

National Coordination
Japan



UNESCO
Associated
Schools



ユネスコスクールで目指すSDGs

持続可能な開発のための教育

Education for Sustainable Development



文部科学省



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

日本ユネスコ国内委員会

Japanese National Commission for UNESCO

ユネスコ憲章(前文)

この憲章の当事国政府は、その国民に代わって次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代わりに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならぬ神聖な義務である。政府の政治的及び経済的取極のみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を發展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

日本ユネスコ国内委員会

日本ユネスコ国内委員会(以下、国内委員会と言う)は、「ユネスコ活動に関する法律」(昭和27年法律第207号)に基づき、文部科学省内に置かれる特別の機関です。国内委員会は、我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査を行う機関として、関係省庁や関係機関と協力し、ユネスコ活動の推進に取り組んでいます。国内委員会では現在、ESDを重要推進課題として捉え、その普及促進に取り組んでいます。日本ユネスコ国内委員会の取組については、下記のURLをご参照ください。

日本ユネスコ国内委員会ホームページ
<http://www.mext.go.jp/unesco/>

本パンフレットについて

本パンフレットを手にとっていただき、ありがとうございます。

本パンフレットは、学校教育関係者や、持続可能な開発のための教育(ESD)やユネスコスクールに関心のある方を主な対象に、ESDとユネスコスクールについて分かりやすく紹介したものです。

まず、第1章では、ESDについて紹介します。

■そもそも**ESDとは何か**、**ESDで目指すこととは何か**を知りたい方はP5～8を御覧ください。

■ESDは、ユネスコ(UNESCO:国際連合教育科学文化機関)が中心となり、これまで世界中で取り組まれてきました。さらに、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、これから一層重要な役割を担います。これまでとこれからの**ESDの世界的な動き**について知りたい方はP9～13を御覧ください。

次に、第2章では、ユネスコスクールについて紹介します。

■ユネスコスクールは、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、ユネスコが認定する学校です。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け、その活動を支援しています。**ユネスコスクールの基礎知識や、加盟するとどのようなメリットがあるのか**を知りたい方はP14～15を御覧ください。

■ユネスコスクールの具体的な教育活動を知りたい方は、**ユネスコスクールESD実践事例**(P16～22)を御覧ください。

■わが国は、長らくESDの推進に積極的に取り組んできました。
ユネスコスクールへの支援をはじめ、ESD推進のための様々な取組を国として行っています。
ESD/ユネスコスクールに関する事業について詳しく知りたい方はP23～28を御覧ください。

■ユネスコスクールに関心を持ち、加盟を検討する学校教育関係者の方は、**ユネスコスクールの申請**(P29～30)を御覧ください。

■最後に、国内のユネスコスクールに関するデータ(P31～)を掲載しましたので、御参照ください。

本パンフレットが、皆様のESDとユネスコスクールについての理解を深めるものとなることを願っております。



あなたの毎日が、未来になる。

平成30年11月
日本ユネスコ国内委員会

目次

本パンフレットについて	3
-------------	---

第1章

ESDについて

1. 持続可能な開発のための教育(ESD)とは	5
2. ESDで目指すこと	6
3. ESDと世界的な動き	9

第2章

ユネスコスクールについて

1. ユネスコスクールとは	14
2. ユネスコスクールに加盟すると	15
3. ユネスコスクールESD実践事例	16
4. ESD/ユネスコスクールに関する事業	23
5. ユネスコスクールの申請	29
6. 日本のユネスコスクール	31
参考教材・資料	41

第1章 ESDについて

I

持続可能な開発のための教育(ESD)とは

ESD=Education for Sustainable Development

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

(ESD国内実施計画(H28.3 ESD関係省庁連絡会議決定)より抜粋)

もう少し
分かりやすく
言うと…

①人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、

＝「持続可能な開発(Sustainable Development)」の考え方。

今のままでは環境、経済、社会の様々な面で「持続不可能」となってしまう

私たちの世界を、「持続可能な社会」に変えていく！

②現代社会における様々な(地球規模の)問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、

＝持続不可能な社会の要因となる様々な地球規模の問題の存在を知り、

それらの問題が自分たちの生活とつながっていることを理解した上で、自分でできることをやってみる！

③問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす。

＝「取組」だけで終わらず、持続可能な社会づくりに必要な価値観や能力・態度の習得など、学習者の「変容」をもたらす！

つまり…

ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

愛称:「今日よりいいアース(明日)への学び」



■ ESDは、SDGs(国連持続可能な開発目標)の17全ての目標の達成の鍵です。(SDGsの詳細は11ページ)

■ ESDは、ユネスコ(UNESCO:国際連合教育科学文化機関)が中心となり、世界中で取り組まれています。



1. 持続可能な社会づくりを構成する「6つの視点」

→これらの視点を軸にして、教員・生徒が持続可能な社会づくりに関わる課題を見出す。

持続可能な社会づくりの構成概念(例)

- | | |
|------------------|-----------------|
| I 多様性(いろいろある) | IV 公平性(一人一人大切に) |
| II 相互性(関わりあっている) | V 連携性(力を合わせて) |
| III 有限性(限りがある) | VI 責任性(責任を持って) |

ESDの概念図

関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取組む必要があります。



2. 持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」

ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)

- ①批判的に考える力
- ②未来像を予測して計画を立てる力
- ③多面的・総合的に考える力
- ④コミュニケーションを行う力
- ⑤他者と協力する力
- ⑥つながりを尊重する態度
- ⑦進んで参加する態度

(国立教育政策研究所 平成24年6月)

学校現場でESDを始める時の手順(例)

POINT1 目標の設定

一番に大切なことは、学習活動の目標の設定です。
活動目標に「持続可能な社会づくり」の視点が含まれるように設定します。

POINT2 やり方の見直し

目標の達成と同様に大切なのは、その「プロセス」=学びの在り方です。
誰もが学習者であること、文化や意見が違うこと、互いに関わり学び合うことなどを尊重したやり方になっているかを見直します。

POINT3 つながりの もち方の見直し

ESDは、モノ・人・事柄の「つながり」を、より持続可能な在り方に再構築していく試みでもあります。学びがどう未来に繋がるのか、誰と一緒に学ぶのか、何と何を関連付けて学ぶのか、といった「つながり」が意識されているかを見直します。

(引用元:「ESDってなんだ? vol.2 ESDを学校でするために」 岡山市教育委員会作成)

学校教育におけるESDの位置付け

新学習指導要領とESD

2016年12月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき策定され、2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び2018年3月に公示された高等学校学習指導要領においては、**全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています。**

【前文】

小中学校新学習指導要領 抜粋（平成29年3月公示）

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手となることができるように**することが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

【第1章 総則】

第1 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割

3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に**、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、…総合的な学習の時間及び特別活動…の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。

「ESD推進の手引(改訂)」

学校現場でESDを実践する際のポイントや優良事例を盛り込んだ「ESD推進の手引」を是非御活用ください。新学習指導要領やSDGs(持続可能な開発目標)を踏まえて、内容を一部改訂しました(平成30年5月)。日本ユネスコ国内委員会HP(巻末掲載)からダウンロードできます。



最近の教育政策におけるESDの重要性

教育振興基本計画とESD

第三期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

<主として初等中等教育段階における>

目標(1)「確かな学力の育成」(p.49)、目標(2)「豊かな心の育成」(p.52)

「我が国がESDの推進拠点として位置付けているユネスコスクールの活動の充実を図り、好事例を全国的に広く発信・共有する。また、地域の多様な関係者(学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など)の協働により、ESDの実践・普及や学校間の交流を促進するとともに、ESDの深化を図る。これらの取組を通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む。」

<主として高等教育段階における>

目標(4)「問題発見・解決能力の修得」(p.57)

「地域の多様な関係者(学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など)の協働によるESDの実践を促進するとともに、学際的な取組などを通じてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に資するようなESDの深化を図る。これらの取組を通して、地球規模課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた持続可能な社会づくりの担い手を育む。」

環境教育とESD

第五次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）

ESDの考え方を踏まえた「環境教育・環境学習等の推進」を明記。

「環境教育・環境学習については、ESDの考え方を踏まえ、環境教育等促進法及び同法により国が定める基本方針に基づいて持続可能な社会づくりの担い手として必要な資質能力等を着実に育成する。」

環境教育等促進法基本方針（平成30年6月閣議決定）

「私たちの目指す持続可能な社会と環境の保全」として、意識の変革や主体的な取組の必要性を明記。

「私たちが直面する環境問題は、私たち一人一人が取り組まなければならない問題です。一方、私たちの行動は、私たちの属する社会の価値観や風習、経済の在り方と深く結びついています。このため、一人一人の意識を変え、環境保全に主体性を持って取り組むようになること、そして、それがいかされる社会経済の仕組みを整えることにより、持続可能な社会を目指していく必要があります。」

高等教育とESD

今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ

(平成30年6月28日 中央教育審議会大学分科会将来構想部会)

はじめに
- 2040年の姿 -

■ SDGs が目指す社会 ■

国連が提唱する持続可能な開発のための目標(SDGs)は、「誰ひとり取り残さない」No one will be left behind」という考え方の下、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人が平和と豊かさを楽しむ社会を目指している。(略)

また、SDGs で掲げられている課題に関して、自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である「持続可能な開発のための教育(ESD)」も行われている。SDGs を達成するためのESD の推進と、SDGs の目標達成と相まって、全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮する社会の到来が期待される。

3

ESDと世界的な動き

- 1992年 **国連環境開発会議(リオデジャネイロ)**
アジェンダ21の中で持続可能な開発のための教育の重要性が指摘される。
- 2002年 **持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)**
わが国の提案により世界首脳会議実施計画に「ESDの10年」に関する記載が盛り込まれる。
- 2002年 **国連 第57回総会**
2005～2014年の10年を、国連ESDの10年とし、ユネスコを主導機関に指名。
- 2005年 **国連ESDの10年国際実施計画をユネスコにて策定し、国連総会にて承認**
全体目標：持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込んでいくこと

2005年～2014年 国連持続可能な開発のための教育の10年 (UNDESD: United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2012年 **国連持続可能な開発会議(リオ+20)(リオデジャネイロ)**
宣言文の中で、2014年以降もESDを推進することが盛り込まれる。
- 2014年 **持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議**
国連ESDの10年の最終年に日本で開催。
ユネスコ/日本ESD賞の創設
ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)の正式発表
国連 第69回総会にて採択



2015年～2019年 グローバル・アクション・プログラム(GAP)に基づいたESDの推進

- 2015年 **国連サミットで持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)採択**

2015年～2030年 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)

- 2017年 **国連 第72回総会**
ESDが「質の高い教育に関する持続可能な開発目標の実現の鍵」であることが確認される。
- 2018年 **第204回ユネスコ執行委員会**
「2019年以降のESD」にかかる決議を提案し、46か国の賛同とともに採択。
ESDの将来に関する加盟国協議(バンコク) GAP後継枠組の草案を議論
- 2019年 **第206回ユネスコ執行委員会** GAP後継枠組の草案提出(予定)
第40回ユネスコ総会 GAP後継枠組案を採択(予定)
国連 第74回総会 GAP後継枠組案を採択(予定)

ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)

ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)とは、「国連ESDの10年」の後継プログラムとして2013年11月のユネスコ総会で採択され、2014年12月の国連総会で承認されたものです。11月にわが国にて開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」でその開始が正式に発表されました。

あらゆる分野におけるESD活動の創成・拡大を通じ、持続可能な開発に向けて教育の強化・再構築することを目的に、ユネスコが主導機関となり、下記5分野を優先行動分野として、2015年以降のESDの取組を推進していくことが奨励されています。

政策的支援	実施と適切にリンクした政策環境を整える
機関包括型アプローチ	教授内容や方法論の再方向付けだけではなく、持続可能な開発に則したキャンパスや施設管理においても求められるアプローチ
教育者	ESDの学習のファシリテーターとなるよう、教育者、トレーナー、その他、変化を推し進める人の能力を強化する
ユース	ESDを通じて変革を起こす役割を担うユースを支援
ローカルコミュニティ	効率的・イノベティブな解決策の源泉である地域レベルにおける行動促進のためのESDの最大限の活用

我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画
(概要抜粋)

持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議 平成28年3月10日決定

1 本実施計画の位置付け

本実施計画においては、GAPが定める5つの優先行動分野に沿って、関係省庁が取り組んでいく事項を記載。

2 ステークホルダーの取組

①政策的支援(ESDに対する政策的支援)

- ・「ESD活動支援センター(全国・地方)」による全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備、教育政策へのESDの位置づけ等

②機関包括型アプローチ(ESDへの包括的取組)

- ・ESDを推進するモデル校の育成等

③教育者(ESDを実践する教育者の育成)

- ・「ESD実践の手引(仮称)」を活用した教職員研修や教材の作成等

④ユース(ESDを通じて持続可能な開発のための変革を進める若者の参加の支援)

- ・ユースフォーラムの開催や全国ユース環境ネットワーク促進事業の実施等

⑤地域コミュニティ(ESDを通じた持続可能な地域づくりの促進)

- ・多様なステークホルダーのネットワークの構築や、ESDコンソーシアム事業の拡充等

3 点検・見直し・評価

- ・各ステークホルダーによる自主的な点検(モニタリング)を推奨。
- ・ESD円卓会議を活用するなどして、各ステークホルダーの取組状況を把握。
- ・必要に応じて、ESD関係省庁連絡会議において計画の見直しに努める。積極的に情報を発信。



ESDを通じたSDGs(持続可能な開発目標)の達成

SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、
2030年を年限とする17の国際目標。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



(詳細はこちら) JAPAN SDGs Action Platform <https://www.mafa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

SDGsの**目標4**は、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」とする**教育に特化したもので、10のターゲットから成っています。**
このうち、**ターゲット4.7**では、**以下のとおりESDも位置付けられています。**

目標4 ターゲット4.7

2030年までに、**持続可能な開発のための教育**及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

現状理解

教育/ESDとSDGs

教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されています。しかし、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。ですから、**ESDをより一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接につながっています。**また、SDGsを、ESDで目指す目標が国際的に整理されたものとして捉えることもできます。



次の一步

SDGsを取り入れたESDの推進

ESDを推進すること自体がSDGsの達成に貢献することを踏まえ、**SDGsが掲げる17の目標(課題)を、ESDの取組に入れ、今後のESDの推進に役立てて**いただきたいと考えます。例えば、ESDの取組をSDGsの観点から見直すことを通じ、自分自身のESDの活動に新たな意義や価値付けを行うことや、ESDの目標を明確化することが可能です。具体的なアプローチは、その学校・地域の課題やESDの取組方により様々ですが、**SDGsを見据えつつ、学校や地域で足元の課題解決を大事に、ESDを推進していただくことが重要**です。



事例:SDGsについての学習

本の読み聞かせから私たちの日常生活と地球規模の課題が繋がっていることを考察したり、SDGsのテーマの中から自分のテーマを設定し考えを伝えたり、SDGsカードゲームを取り入れるなどの取組を通じ、SDGsと身近な生活との関係やSDGs達成に求められる行動等、SDGs自体について学習しています。

事例:SDGs全体への貢献を意識した取組

学校全体で行っている種々のESDの取組をSDGsの17のゴールに当てはめたSDGs実践計画表を作成し、また、それをESDカレンダーと連携させることで、各学年での種々の取組がどのようにSDGsのゴールに関係するものであるかを視覚化、明確化しています。

事例:特定のSDGsを意識した取組

「防災」「自然環境」「ふるさと」「人権」の4領域で、「学校と地域をつなぐESD活動」を展開しています。活動を行う中で、地域の課題に根差した4つの領域でのESDの取組が、それぞれSDGsのどの分野に貢献するかを意識しながら活動しています。

事例:特定のSDGsの課題に貢献する取組

学校の特色と地域の課題を連携させ、園芸保育推進プロジェクトを実施しています。園芸の専門高校とこども園との連携・協力を通じ、子どもたちが、地域の園芸や農業に興味を持つことで、地域文化や歴史にも関心を持ってもらうことを意図し、一つの分野に焦点をあてたこの取組も、SDGsの目標に照らし合わせてみると、複数の観点からSDGsの達成に寄与するものです。

持続可能な開発目標(SDGs)とユネスコについて

1. ユネスコとSDG4(教育)

- ユネスコは国連における唯一の教育に関する専門機関。
- SDG4(目標4:教育)の実施にあたって中心的な役割。



2. ユネスコ事業活動を通じたSDGsへの貢献

- ユネスコは、ユネスコの事業活動を通じて、目標4を含む9つの目標達成に直接的に貢献し、その他3つの目標達成に間接的に貢献。



3. 教育/ESDを通じたユネスコのSDGs全体への貢献

- ユネスコは教育/ESDによる持続可能な社会づくりの担い手の育成を通じて、SDGs全ての目標達成に貢献。
- ※ユネスコは国連におけるESDの主導機関。

ユネスコは
SDGsの達成に大きく貢献!



第2章 ユネスコスクールについて

I

ユネスコスクールとは

ユネスコ憲章に示された**ユネスコの理想を実現するため、**

平和や国際的な連携を実践する学校であり、

ユネスコが認定する学校です。

(英語名称は、UNESCO Associated Schools Network (略称:ASPnet))

現在、世界182か国で11,000校以上のユネスコスクールがあります。

日本国内の加盟校数は1,116校です(平成30年10月現在)。



ユネスコスクールはESDの推進拠点です

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、**ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け**ています。

国連ESDの10年の開始に当たりユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け加盟校増加に取り組んだ結果、2005年には19校だったユネスコスクールは現在1000校を超えました。

また、その活動の質を確保するため、**ユネスコスクールガイドライン**を策定しました。

■ユネスコスクールガイドライン

(平成24年8月20日 日本ユネスコ国内委員会) ※一部名称変更

ユネスコスクールとして大切なこと

ユネスコスクールの活動には、次のようなことが大切ですので、各学校におかれては、

これらの点を念頭において活動いただくことを期待しております。

- 国内外のユネスコスクール相互間のネットワークを介して、互いに交流相手の良さを認め合い、学び合うこと。
- 地域の社会教育機関、NPO等との連携などを通じて、開かれたネットワークを築くよう努めること。
- 学校校内外における各種研修の充実・活用を図るなど、ユネスコスクールの活動を通じて広く学校外にも働きかけ、我々人類社会が持続的に発展するよう心がけること。
- 経営方針等にユネスコスクールの活動に取り組むことを明確に示し、学校全体で組織的かつ継続的にユネスコスクールの活動に取り組みやすくすること。
- ユネスコスクールの活動を自らの学校評価の項目に盛り込み、活動の質の向上に努力すること。
- 必要に応じ、ASPUUnivNet加盟大学をはじめとする高等教育機関の支援や協力を得ながら、ユネスコスクールの活動の充実に努めること。

持続可能な開発のための教育(ESD)推進拠点として大切なこと

ユネスコスクールがESD推進拠点として発展していくには、次のようなことが大切ですので、各学校におかれては、これらの点を念頭において活動いただくことを期待しております。

- ESDを通じて育てたい資質や能力を明確にし、自分で、あるいは協働して、問題を見出し解決を図っていく学習の過程を重視した教育課程を編成するよう努めること。
- 総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画を立てるなど、指導内容を適切に定め、さらに、指導方法の工夫改善に努めること。
- ESDの推進拠点として、研究・実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じて、ESDの理念の普及に努めること。

その1. 世界的な学校間ネットワークの一員となります！

国内約1,100校、世界約11,000校の世界的な学校間ネットワークの一員になります。

生徒や教員が、国内や海外のユネスコスクールと交流して、経験や情報を共有することができます。

また、ユネスコが開催する、学生や教員を対象とした国際会議や協働プロジェクトに参加することができます。こうしたネットワークを活用した活動は、グローバル人材の育成につながります。

その2. 学校の意欲に応じて、ESD実践のための人・モノ・情報が得られ、 教育手法の変革と児童生徒の変容につながります！

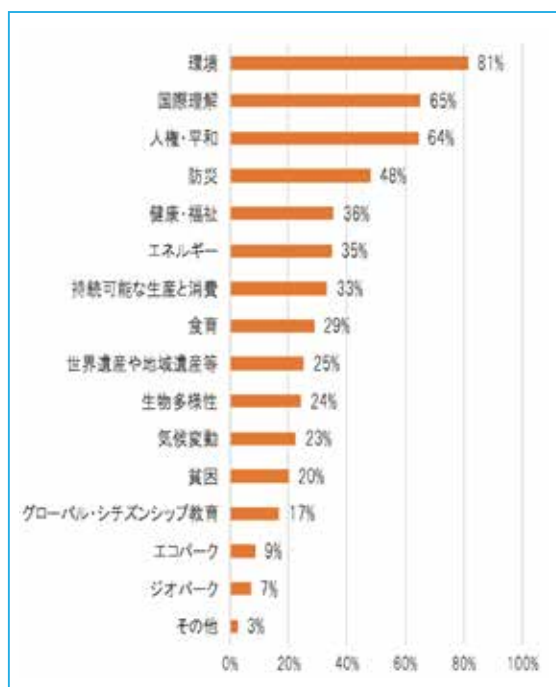
ESDの推進拠点として、ユネスコスクール事務局やユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)から情報、指導助言、教材などを得られます。

また、ユネスコスクールの教員や教育関係者が一同に会する全国大会や、地域の研修会などに出席して、他校の優れたESD実践事例を学び意見交換等を行うことができます。

こうした活動が、教育課程の編成、学習方法や学習スタイルなどの教育手法の変革につながり、さらには児童生徒の変容にもつながることが期待されます。

データで見るユネスコスクール

ユネスコスクールが今後の学校の取組として重視するべきと考える分野



ユネスコスクールに加盟し、ESDの推進拠点となったことによる効果(変化)

児童生徒の変化

- ✓ 地域の環境に意識や関心が高まった
- ✓ 活動に積極的に参加するようになった
- ✓ ボランティア活動に参加する生徒が増えた
- ✓ 課題解決学習に取り組むようになった
- ✓ 学習に取り組む意欲が向上した
- ✓ 地域への愛着や誇りに思う気持ちが育った

教師の変化

- ✓ ESDの視点を教育活動に取り入れるようになった
- ✓ 総合的な学習の中でESDを意識するようになった
- ✓ 教科の教育の中でESDの視点を意識した授業を工夫するようになった
- ✓ 地域連携の能力がついた
- ✓ 児童が意欲を持ち積極的・主体的に取り組む指導をするようになった

カリキュラム・教授法の変化

- ✓ 総合的な学習の時間を中心に、教科横断型の学習を進めている
- ✓ 年間の計画を立て、ESDカレンダーを作成した
- ✓ 地域を教材にしたカリキュラムや地域の人材を活用した授業
- ✓ 教師主導から生徒主体の課題解決型に変化した

「平成29年度ユネスコスクール年次活動調査結果・考察」から抜粋

3



ユネスコスクールESD実践事例

全国のユネスコスクールから活動レポートを頂きました！
ユネスコスクールガイドラインに沿って、テーマ別に御紹介します。



ユネスコスクール・ネットワークの活用

(ユネスコスクール間でSDGsを意識した協働学習等の学校間交流を行っている)

岡山県立和気閑谷高等学校

1.主な活動分野

国際理解・文化多様性、地域の伝統文化・文化遺産

2.意識する SDGsのゴール



3.ねらい

ユネスコの理念を実践する高校生同士が学び合うことで、相互に多様性と特徴を理解し、持続可能な社会の担い手として成長する。

4.活動

2016年、韓国のユネスコスクールである沃川(オクチョン)高校と交流を開始した。翌年、姉妹校協定を締結し、交流を継続している。2017年の本校訪問では、授業参加、「論語・孔子」について事前学習した内容を双方が発表、「理想の学校」を主題に意見交換、等で学び合うとともに、生徒寮に宿泊し親交を深めた。2018年の沃川高校来校では、本校文化祭に韓国文化の紹介ブースを出展してもらい、交流と相互理解を深めた。

また、岡山県では「岡山県ユネスコスクール高等学校ネットワーク」を組織し、交流と学び合いを推進している。ネットワークと岡山市の連携のもと、岡山市がホストタウンとなったブルガリアと交流している。2017年はブルガリアのユネスコスクール4校から各1名がネットワーク交流会に参加、2018年はネットワーク7校の10名がブルガリアの3校を訪問した。



沃川高校訪問 「論語・孔子」について発表



岡山県ユネスコスクール高等学校ネットワーク
ブルガリア訪問

5.変容

①学校

海外の姉妹校が5校に拡大し、異文化交流の機会が増加した。ESDを通じたグローバル人材育成の新しいカリキュラムモデルの構築を進めている。

②教員

台湾交流授業で英語科がパフォーマンス課題「英語で日本を紹介」に取り組んだことを契機に、全教科でパフォーマンス課題とルーブリックによる授業改善に取り組んでいる。

③生徒

相互の文化や多様な価値観を尊重し理解し合う態度が伸長した。交流による満足感・達成感が、相手国への関心、言語習得の意欲、新しい価値への積極性を高めた。

学校名:岡山県立和気閑谷高等学校

校長名:香山 真一

生徒数:341名(2018年5月1日現在)

住所:岡山県和気郡和気町尺所15

電話:0869-93-1188

対象学年:高校1年生～高校3年生

教科・領域:総合的な学習の時間、特別活動



ユネスコスクール・ネットワークの活用

(ユネスコスクール間でSDGsを意識した協働学習等の学校間交流を行っている)

名古屋国際中学校・高等学校

1.主な活動分野

環境、防災、気候変動、国際理解・文化多様性

2.意識する SDGsのゴール



3.ねらい

サステナブルスクールとして、国内外の方々とSDGsに沿った交流をすることで学校全体で持続可能な社会の実現にむけた素養を獲得する。

4.活動

2018年ユネスコスクール気候変動学習プロジェクトの一環として、ユネスコ(パリ本部)主催の国際スカイプ会議が開催され、世界各国のユネスコスクールとともに参加した。第一回カンファレンスは、インドネシア・モンテネグロの学校、第二回は、ウガンダ・東京都大田区大森第六中学校と現在の活動状況を英語で報告し、お互いに意見を交換した。

2017年、有志生徒で構成された“Sus-Teen!”は、ユネスコ交流会・環境デーなどへの参加、名古屋市環境局・UNCRD・Kings College(英)などとの交流・共同調査を行っている。さらに、サステナブルスクールの福山市立福山中・高等学校と互いに交流をし、それぞれの学校の取組についての発表を行う。

今後も、ユネスコネットワークを活用し、持続可能な社会のために何ができるかを考えながら、さまざまな方面での交流の輪を広げる予定である。



UNESCOビデオカンファレンス



福山市立福山中・高等学校との交流

5.変容

①学校

交流の機会が増えることで、コミュニケーションや多様なテーマについての重要性が増し、それを補完するためのカリキュラム開発を行った。

②教員

他校教員の交流を行う事により、教科書の内容を発展させたテーマを授業に取り入れるなどの授業の変容が見られた。

③児童生徒

ユネスコスクールとの交流機会を持つ事により、生徒の学習意欲の向上や広い分野への視野の広がり、コミュニケーションの重要性を認識した。

学校名:名古屋国際中学校・高等学校

校長名:小林 格

生徒数:711名

住所:愛知県名古屋市昭和区広路本町1-16

電話:052-858-2200

対象学年:中学1年生~高校3年生

教科・領域:社会・理科・学校設定科目

ESDによる学習効果の把握と改善

(ESDによる学習効果と児童生徒の変容についてモニタリング・評価を行っている)

東京都大田区立大森第六中学校

1.主な活動分野

環境、防災、気候変動、
国際理解・文化多様性、平和、食育、

2.意識する SDGsのゴール



3.ねらい

「六中ルーブリック」を使用し、自己の成長を評価する。持続可能な社会の担い手となる能力を
思考力・判断力・表現力と捉え、校内研修を3つに分け、授業改善に取り組んでいる。

4.活動

持続可能な社会の担い手として育てたい能力を「思考力、判断力、表現力」と定め、それぞれの構成要素として、「批判的な思考力」「多面的・総合的な考え方」「未来を予想して計画を立てる力」「コミュニケーション」等を準備した。

また、学びに向かう力・人間性の構成要素を「進んで参加する態度」「他者と協力する態度」「つながりを大切にしている態度」とした。

これらの要素に具体的な指標を定め、六中ルーブリックとして教科単元ごとに生徒に自己評価させた。この自己評価が自己変容につながり、次への課題につながっている。さらに、この振り返りが教師の授業改善につながる機会となった。

校内研修ではこの3つの思考力・判断力・コミュニケーションの分科会に分かれ、主体的・対話的で深い学びにつながる授業を研鑽している。



理科エネルギーと環境学習発表



校内研修会の様子

5.変容

①学校

全教科でルーブリックを中心に生徒の学びをポートフォリオすることで、生徒の変容に気づくことができている。これが授業改善につながり、主体的・対話的で深い学びにつながる教育活動になっている。

②教員

生徒の自己評価が教員の自己評価になり、SDGsなど地球規模の課題に取り組む様々な活動となり、教職員の誇りと意識の高さが生まれ、研修する意欲につながっている。

③生徒

ルーブリックによる観点が学びに向かう示唆となり、次への課題解決につながっている。多様な価値観を大切にすることで、自己肯定感と自己有用感を感じている。

学校名:大田区立大森第六中学校
校長名:松尾 廣文
児童数: 397名
住所:東京都大田区南千束1-33-1
電話: 03-3726-7155
対象学年:全校生徒
教科・領域:全教科

カリキュラム・マネジメント

(ESD実践のために教科横断的な指導計画を立てている、指導方法の工夫改善を行っている)

東京都江東区立八名川小学校

1.主な活動分野

環境、防災、国際理解・文化多様性、
地域の伝統文化・文化遺産、持続可能な生産と消費

2.意識する SDGsのゴール

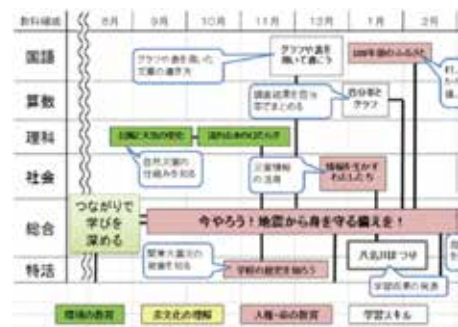


3.ねらい

児童が、持続可能な社会づくりに向けて、この地球で生きていくことを困難にするような諸問題について考え、立ち向かい、解決するために、教育の内容等をESDの視点から捉え直すことにより、持続可能な社会づくりを進めていくための核となる能力や態度を身に付ける。

4.活動

本校では、ESD教育を小学校という現場で推進していくために、教科等横断的な視点が必要であるとの考えから、単元毎のESD教育の価値観における繋がりを模索し続けてきた。その結果を図式化したものが「ESDカレンダー」である。教科等を横断した単元毎の繋がりを図に示し、ユネスコスクールの4つのテーマ「環境の教育」「人権・命の教育」「多文化の理解」「国際的な協力(第6学年のみ)」と、該当する単元の学習を進めていく上で育てるべき「資質・能力」を加えた5つの視点で整理した。そして、年間指導計画と併用することで、教員のESD教育についての理解・認識を深めてカリキュラムマネジメントを推進することができた。実際の授業を設計する際には、その単元を中心としたESDカレンダーを作成してきた。その中で、関連付けられる各教科領域の学習内容や資質・能力を発見したり、実施時期を変更したりしている。その変遷を繰り返していくことで、児童の実態に合った体験的な問題解決による探究学習を行うことに繋がっている。また、ゆとりある時間の中で主体的・対話的で深い学びの実現を目指している。



ESDカレンダー



5年生総合的な学習の時間
「防災!いま始めよう」

5.変容

①学校

ESDカレンダーにより、カリキュラムマネジメントや指導内容における継続性、持続性、発展性を保証できている。

②教員

ESDカレンダーと年間指導計画を併用して指導計画を立案していくことで、毎年、担任が入れ替わっても、ESDの視点を保持した教育活動を実践することができている。

③児童生徒

ESDカレンダーによる体験的な問題解決による探究学習を行うことで、ESDで目指す資質・能力が育まれていく。

学校名:江東区立八名川小学校

校長名:澤田 純二

児童数:369名

住所:東京都江東区新大橋3-1-15

電話:03-3631-2260

対象学年:小学1年生～6年生

教科・領域:総合的な学習の時間

学校全体での組織的かつ継続的なESDの推進 （「ホールスクールアプローチ」でESDに取り組んでいる）

福岡県大牟田市立吉野小学校

1.主な活動分野

地域の伝統文化・文化遺産、環境

2.意識する SDGsのゴール



3.ねらい

全職員で地域との協働的な活動を通して、子ども達が、持続可能な吉野や大牟田のまちづくりに向け自分たちなりに行動できるような能力・態度及び郷土を愛する心情の育成を目指す。

4.活動

学校の特色を生かしながら校内のESDを推進していくために、校務分掌に「ユネスコスクール担当者」を位置づけ、ESD部会を設けている。

そして、市内の校長会・教頭会の代表と各学校のユネスコスクール担当で構成する教育委員会主催の「大牟田市ユネスコスクール担当者会」と連携を図りながら、全職員で地域と共に協働的な活動を展開している。学校全体として、「地域の活性化へ働きかける」をテーマに組織的・系統的にESDの実践を展開している。具体的には、1年生「校区の自然探索」、2年生「まち探検」、3年生「吉野のまちの工夫見つけ隊」、4年生「いきいきビオトープ大作戦」、5年生「吉野小桜プロジェクト」、6年生「大牟田の未来をえがこう」等の活動を地域の方々と協働的に行っている。これらの活動を通して、子ども達が吉野や大牟田のまちづくりについて、自分たちができることを考え、持続可能なまちづくりに向け行動していく。



5年：地域の方との桜の植樹



4年：地域の方とのビオトープの清掃

5.変容

①学校

地域のよさに触れ親しみ、地域の方と共に活動する取組を組織的・発展的に展開でき、学校と保護者、地域との連携が強化され、吉野のまちづくりが進められた。

②教員

校内での「ユネスコスクール担当者」の位置付けや市の担当者会との連携を図ったことで、全職員での取組が充実し、組織的に地域と協働しながら活動を継続することができた。さらに地域素材の開発や地域との協働・関係機関の活用など教材開発を中心とした指導力が高まった。

③児童生徒

地域の「ひと・もの・こと」への関心が学校全体として高まるとともに、地域行事への参加や地域への情報発信が増え、自分なりに考え地域のために行動することができた。

学校名：大牟田市立吉野小学校

校長名：坂本 智典

児童数：395名

住所：大牟田市大字白銀967番地17

電話：0944-58-1037

対象学年：小学1年生～6年生

教科・領域：生活科、総合的な学習を中心に関係する各教科等

地域社会連携

(地域の社会教育機関、NPO、大学、研究機関等との連携を積極的に行っている)

宮城県多賀城高等学校

1.主な活動分野

環境、国際理解・文化多様性、防災

2.意識する SDGsのゴール



3.ねらい

防災・減災学習を中心に、地域、大学、研究機関、企業等と連携し、高い専門的知識の習得、実習の充実をはかり、より多角的な視野の獲得と課題解決能力を養う。

4.活動

連携実践例Ⅰ 「社会と災害」特別授業

災害科学科の生徒が、学校設定科目「社会と災害」の中で東北学院大学の宮城豊彦先生の特別授業を受けた。「地域防災は地域づくり」というテーマで地域防災の取組について講義を受け、大学における研究活動へ理解を深めることができた。

連携実践例Ⅱ 各種巡検・研修等

岩手・宮城内陸地震、東日本大震災の被災地の観察・調査として栗駒巡検、浦戸巡検を実施した。巡検では、東北大学、国立研究開発法人 海洋研究開発機構の協力を得た。また、つくば研修では、防災科学技術研究所(NIED)、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、産業技術総合研究所地質標本館(AIST)等を訪問し、防災・減災に関わる多角的な分野の知見を学ぶことができた。



特別授業の様子



つくば研修(JAXA見学)

5.変容

①学校

ESDに基づく教育の充実として、ICT教育の実施、クロスカリキュラムによる多角的な視点からの防災・減災教育、ボランティア活動の拡充等に取り組むようになった。

②教員

普段の授業では見られない生徒の行動等から、より良い指導方法の在り方や、答えが1つに定まらない問題に対して、生徒がどう向き合っているのかの手だてをつかむことができた。

③生徒

巡検等を通して、被災地の実情や大学等の専門的な研究の手順、調査分析の効果的な方法を学ぶことで、より主体的に課題を見つけ、探究しようとする姿勢が身についた。

学校名:宮城県多賀城高等学校

校長名:佐々木 克敬

生徒数:810名

住所:宮城県多賀城市笠神2-17-1

電話:022-366-1225

対象学年:高校1年生～高校3年生

教科・領域:学校設定科目・課題研究、総合的な学習の時間、特別活動

情報発信

(ESDの推進拠点として、研究・実践の成果を積極的に発信する)

東京都杉並区立西田小学校

1.主な活動分野

環境、地域の文化遺産、健康・福祉、人権・平和

2.意識する SDGsのゴール



3.ねらい

子供の学習成果とともに他校の実践紹介を交えた研究報告会を設定し、ESDの視点に沿った自校の取組を広く発信する。

4.活動

1. 他校との実践交流会を取り入れた分科会提案

ESDを取り入れた学校間の交流はあまりなされていないことを受け、本校の研究発表会に他校の実践を報告する場を設定した。特色のある他校の実践を割り当て、ESD推進拠点としての発信を行った。

2. 多様な意見を引き出す研究協議

研究協議会では外部有識者を加えた少人数グループでの話し合いとしコミュニケーションボードの活用を行った。話し合いの後半ではワールドカフェ方式で互いの意見を交流し、情報の共有化を図った。

3. 子供の発信「ESD子供報告会」

全校児童が1年間の学びの成果を発表する機会として 子供報告会を設定した。保護者や地域住民と対話を通して伝えることで、児童の充実感をもたせるとともに、ESDを教育に取り入れる効果や必要性を発信した。



他校との実践交流を取り入れながら、分科会の視点に即した研究実践を発信した。



外部有識者を加えた少人数グループで、研究実践について話し合った。

5.変容

①学校

教科等横断的なカリキュラムのよさや外部人材の活用の効果が教師の中に浸透し、ESDの視点に立った学校経営が定着した。

②教員

実践交流や研究協議を通じて、教員がESDを通して「気付き・考え・行動する子」を育てる意義を自覚するとともに、これらで得た知見をもとに、授業改善に主体的に取り組むようになった。

③児童生徒

地球規模の課題を自分事として捉える児童が多くなり、発信する活動を通して、課題解決には地域と共に行動する必要性があると感じている。学習意欲が増している。

学校名:杉並区立西田小学校

校長名:小堂 十

児童数:630名

住所:東京都杉並区荻窪1-38-15

電話:03-3392-6828

対象学年:小学1年生～6年生

教科・領域:総合的な学習の時間と生活科

■わが国では、国連ESDの10年開始当初からESDの推進に積極的に取り組んできました。その後、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」に基づき、「ESDに関する関係省庁連絡会議(文部科学事務次官と環境事務次官が共同議長)」において、「我が国におけるGAP実施計画(ESD国内実施計画)」を2016年に策定しました。また、ESDの一層の推進のため、NPO、教育機関、地方自治体、企業等の関係者が集まり、ESD推進方策に関する意見交換を行う「持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議」を開催しています。

■ここでは、文部科学省、環境省ほか関係団体が行う様々なESD推進事業の一部を紹介します。

ESD/ユネスコスクールに関する事業①

全国規模での情報共有、意見交換

ユネスコスクール全国大会(ESD研究大会)

ESDの推進拠点であるユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及・深化を目的に、文部科学省主催で年1回開催しています。

日本全国のユネスコスクール教員を中心に、教育関係者約600～900名が一堂に会し、講演、ワークショップ、パネルディスカッション等を通じて、好事例の共有、教員の知見の共有、多様なステークホルダー間の連携強化に取り組んでいます。

～レポート～

第9回ユネスコスクール全国大会(ESD研究大会) 「我が国を最先端の持続可能な社会に-ESDのゴールを目指して-」

- 初の九州での開催となった本大会は、福岡県大牟田市教育委員会の全面的な協力もあり、全国から900名を超える参加者が集まりました。
- 大会前日には大牟田市教育委員会主催でユネスコスクール公開授業が行われ、全国から約500名が参加しました。
- ユネスコ本部(パリ)からユネスコスクール担当課長のザビーネ・デツェル氏が来日し、国際的なユネスコスクールの動向をテーマに特別講演が行われました。
- 午後からはテーマ別に分科会が実施され、有識者によるワークショップや学校教員の事例発表などを通じて、参加者同士が熱心に意見交換する様子が見られました。
- パネルディスカッションでは、急激な変化を遂げるこれからの社会を生き抜く子供をどのように育てるのか、ESDの視点から探りました。
- 第10回大会は、平成30年12月8日に横浜市で開催します。



ユネスコ本部ザビーネ・デツェル氏
特別講演

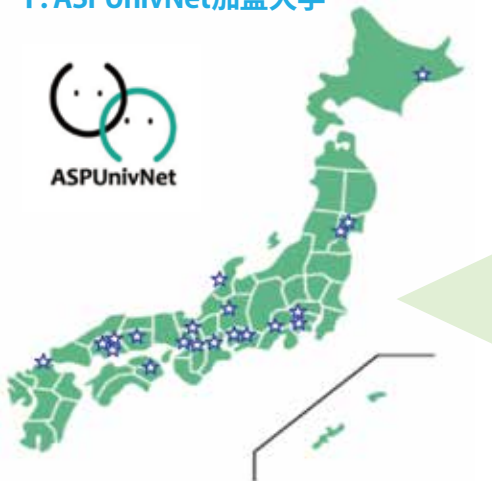


ユネスコスクール公開授業での一枚

ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)

ESDに関する優れた教育資源を提供できる高等教育機関としての能力を生かし、ユネスコスクールのパートナーとしてユネスコスクールの活動を支援するための大学間ネットワークです。

1. ASPUnivNet加盟大学



加盟大学22校(平成30年9月時点) ※括弧書きは各大学の担当地域

北海道教育大学釧路校(北海道)
 東北大学大学院環境科学研究科(宮城・山形・福島)
 宮城教育大学(岩手・青森・秋田・宮城・新潟・群馬・栃木・埼玉)
 玉川大学教育学部
 (東京23区・創価大学の支援地域を除く東京都の市町村・茨城)
 創価大学教育学部・教職大学院
 (八王子市・立川市・あきるの市・昭島市・小平市・青梅市・日野市・東大和市・東村山市・武蔵村山市・福生市・羽村市・奥多摩町・日の出町・瑞穂町・檜原村)
 東海大学教養学部(神奈川・千葉)
 金沢大学(石川・富山・福井)
 信州大学教育学部(長野)
 岐阜大学(岐阜)
 静岡大学教育学部(静岡・山梨)
 愛知教育大学(愛知)
 中部大学(愛知)
 三重大学(三重)
 京都外国語大学(京都)
 大阪府立大学(大阪・兵庫)
 奈良教育大学(奈良・和歌山・滋賀)
 岡山大学(岡山・鳥取・島根)
 広島大学大学院教育学研究科(広島・山口)
 福山市立大学(広島)
 広島市立大学国際学部(広島)
 鳴門教育大学(徳島・香川・愛媛・高知)
 福岡教育大学(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

2. ASPUnivNetの機能



写真：ASPUnivNet 加盟大学教員及び関係者

(詳細はこちら) ASPUnivNet HP <http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUnivNet/>

グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業(ESD-SDGsコンソーシアム)

大学、教育委員会、NGOなどが代表団体となり、学校、企業、商工会議所、ユネスコ協会、専門機関など多様なESD/SDGs関係団体と協力し、地域一体でのESDの普及から、特定のテーマに狙いを絞った全国規模のESDの実践まで、全国各地で多様な取組が行われています。

全国に広がるESD-SDGsコンソーシアム

平成30年度採択のコンソーシアム

**阿賀町近代遺産教材化
ESD-SDGsコンソーシアム**
新潟水俣病などの阿賀町近代化遺産にまつわる光と影を題材に、小・中学校向けの教材を制作。
(代表団体 一社)あがのがわ環境学舎)

**奈良教育大学
ESD-SDGsコンソーシアム**
ESD授業実践のイメージ化を促す「ESDをひろげる研修」、ESDを指導できる教員の育成を目指す「ESDをふかめる研修」。(代表団体 奈良教育大学)

広島ESDコンソーシアム
世界平和に貢献するグローバル人材を育成できる教員や学生を養成・育成する、「オール広島型」コンソーシアム。
(代表団体 広島大学)

信州ESDコンソーシアム
ユネスコスクールとユネスコエコパークの活動を連携させ、長野県の地理的特性を活かしたESD活動を提唱。
(代表団体 信州大学)

札幌・道央圏ESD-SDGsコンソーシアム
道央圏の学校が、地域課題に取り組む団体や大学生と密接な協働や交流を行うしくみを構築し、ESD実践を行う。
(代表団体 北海道大学)

東北ESD-SDGsコンソーシアム
東北地方ESD活動支援センターの活動と連携し、東北地方の広域にESD/SDGsの活動を普及・啓発する。
(代表団体 宮城教育大学)

横浜市ESD推進コンソーシアム
「見直す つなげる 変わる 地域で、世界へ」というESDの視点から、カリキュラム・デザインと学校運営を見直し、ESDを浸透。
(代表団体 横浜市教育委員会)

**サステナブルスクール発
ESD-SDGs全国コンソーシアム**
全国24校のサステナブルスクールとともに、UNESCOが推進するホールスクールアプローチの全国普及を目指す。
(代表団体 (公財)ユネスコ・アジア文化センター)

ジオパークESD-SDGsコンソーシアム
ジオパークを活用したESD実践モデルを開発し、全国の教育関係者やジオパーク関係者への普及に取り組む。
(代表団体 (特非)日本ジオパークネットワーク)

新居浜ESD-SDGsコンソーシアム
多様な関係諸機関との連携による地域内のESDの強化と普及促進、SDGs実現に向けて取り組む近隣の企業や団体等との連携促進。(代表団体 新居浜市教育委員会)

ESD・国際化ふじのくにコンソーシアム
多様な機関・団体とESD・国際化の活動・取組等を展開し、新知見を探究しつつ、持続可能な学校・地域協働のネットワークを構築する。
(代表団体 静岡大学)

大牟田SDGs/ESDコンソーシアム
ESDの充実を図る教育行政ネットワークづくりとESDマスターティーチャーの育成を図るプログラム開発。
(代表団体 大牟田市教育委員会)

【参考】
平成26～29年度採択のESDコンソーシアム
・ESD/ユネスコスクール東北コンソーシアム
・北陸ESD推進コンソーシアム
・三重ESDコンソーシアム
・近畿ESDコンソーシアム
・大牟田ESDコンソーシアム
・岡山ESDコンソーシアム
・ESD千葉コンソーシアム
・ESDコンソーシアム愛知
・新居浜ESDコンソーシアム

青: ESDコンソーシアム事業 緑: ESDの深化による地域のSDGs推進事業

(詳細はこちら) 日本ユネスコ国内委員会HP
<http://www.mext.go.jp/unesco/017/index.htm>

サステナブルスクール(ESD重点校形成事業)

文部科学省は、ホールスクールアプローチを実践し、ESDを通じた持続可能な社会の構築を目指す意欲ある学校を「サステナブルスクール」として採択し、その活動を支援しています。

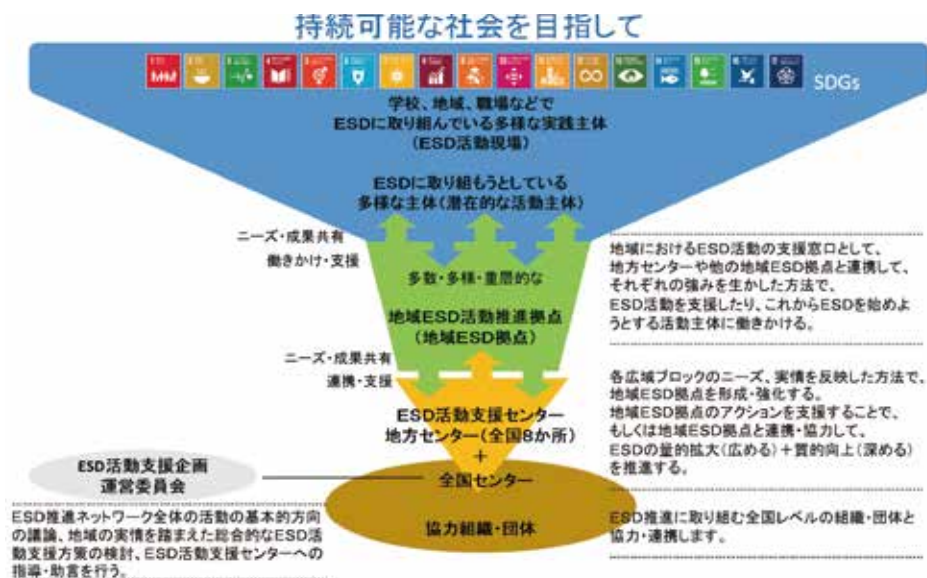
(全国24校(うちユネスコスクール21校))

ユネスコ本部が実施するユネスコスクール気候変動学習プロジェクトへの参加や、「ホールスクールアプローチ・デザインシート」の作成・実践等に取り組んでいます。

(詳細はこちら)「キラリ発進!サステナブルスクールーホールスクールアプローチで描く未来の学校。vol2ー」
http://www.unesco-school.mext.go.jp/materials.edu/?action=common_download_main&upload_id=18755

ESD推進ネットワーク

持続可能な社会の実現に向け、ESDにまつわるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進することを目的とした文部科学省と環境省の共同提案によるネットワークです。ESD活動支援センター（全国・地方）及び地域ESD活動推進拠点から成る、官民協働によるプラットフォームです。（詳細はこちら→）ESD活動支援センターHP <http://esdcenter.jp/>



ESDの広がりや深まりを通じて地域の諸課題の解決と教育の質の向上、SDGs達成に向けた意識・行動変革を進める。

国連大学RCE (持続可能な開発のための教育に関する地域拠点)

国連大学が一定の要件を満たした世界各地の「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点 (RCE: Regional Centre of Expertise on Education for Sustainable Development)」を認定し、ネットワーク化していく事業です。

RCEは、高等教育機関、初等中等教育機関、地方自治体、NGOその他地域のESD推進者からなるマルチステークホルダーネットワークで、ESD推進のための分野横断的な情報共有、対話、協働のプラットフォームです。2018年7月末現在、世界で164か所が認定されており、関係者が連携・協力してESDを効果的に実施しています。日本では、北海道・道央、仙台広域圏、横浜、中部、岡山、兵庫・神戸、北九州の7箇所が認定されています。世界的ネットワークのほかに、アジア・パシフィック、アフリカ・中東、南北アメリカ、ヨーロッパの4地域ネットワークもあり、年1回の会合を開いています。

(詳細はこちら→)国連大学 RCE HP

<https://ias.unu.edu/jp/research/education-for-sustainable-development-rces-and-prosper-net.html#outline>



2017年に岡山で開催されたRCE世界会議の様子



アジア・パシフィック地域会合の一場面

「ESD日本ユース」の活動とコンファレンスの開催

「ESD日本ユース・コンファレンス」は、国内各地でESDに取り組んでいる多様な立場の若手リーダーたち(学生、教員、NPO・NGO、行政、起業家など)が業種や分野を越えてつながり、学び合い、連携しながら、社会の新たな潮流を創り出していく場です。(主催:文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、公益財団法人五井平和財団)

コンファレンス参加者を中心とする若手リーダー達は「ESD日本ユース」として、その後も交流を続け、コラボレーションによる新たな活動が生まれるなど、国内におけるユース世代のESD活動はここ数年で大きな広がりを見せています。

ユースへの支援は、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」が定める5つの優先行動分野の1つです。



全国から集った多様な参加者たち

(詳細はこちら→)五井平和財団HP <https://www.goipeace.or.jp/work/esd/>

ESD YOUTH JAPAN



第5回コンファレンス(H30.10)の
キャッチコピー



共同プロジェクトについて話し合う



今後のアクションプランについて発表

初等中等教職員国際交流事業

本事業は、中国、韓国、タイ、インドから各国教職員の招へいを、中国、韓国、タイへ我が国の教職員の派遣を行う交流事業です。互いの国の教育・文化の理解を深め、その多様性を学ぶことにより、平和で持続可能な社会の創り手となる子供たちの育成を担う教職員自身が変わっていくことを目的としています。

特に日韓交流では、ESDに関心を持つユネスコスクール教員が互いに多く参加し、事業終了後の継続的な学校間交流にもつながっています。



中国派遣時の様子



韓国派遣時の様子

(詳細はこちら→)公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターHP
<https://www.accu.or.jp/jp/activity/person/03-02b.html>

教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修の開催

学校教育においては、ESDの視点から、体験活動と各教科等の学びをつなげていくことが重要です。教科横断型の環境教育を教育現場で推進するリーダー人材を育成することを目的とし、主として教員を対象としてカリキュラム・デザイン力や実践力を高めるための研修を行っています。環境教育への理解を深めつつ、持続可能な社会の構築を目指しています。

(詳細はこちら→)教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修 HP http://www.jeef.or.jp/activities/esd_teacher/



グループワーク研修の様子

全国ユース環境活動発表大会の開催

日常的に環境活動に取り組んでいる高校生の可能性を引き出し、持続可能な社会の担い手を育む大きな流れを作ることを目的に、活動発表大会を開催しています。志を同じくする全国各地の仲間や先輩方との交流、活動を通じて得た学びの共有などを通じ、活動を発展させるための機会を提供するとともに、優れた取り組みに対しては表彰等を行うことで、活動の発展を支援しています。

(詳細はこちら→)全国ユース環境活動発表大会 HP https://www.erca.go.jp/jfge/youth/challenge/ear_04.html



第3回全国ユース環境活動発表大会

1.ユネスコスクールSDGsアシストプロジェクト

SDGsゴール達成に向けた、ユネスコスクールによるESDの取り組みに対して、助成。

2.高校生対象海外との交流事業

「ESD国際交流プログラム」や「スタディツアー」、「SDGs高校生フォーラム」など、ESDに関する学びの機会を提供。

3.ユネスコ協会ESD/パスポート事業

持続可能な社会づくりのための、ボランティア活動への参加のきっかけとしてESD/パスポートを配布。

4.アクサ ユネスコ協会減災教育プログラム

減災・防災教育に取り組む学校に対して活動資金10万円を助成すると共に、教員研修会・活動報告会を実施。

5.寺子屋リーフレット制作プロジェクト

「世界寺子屋運動」について学び、調べ学習を発展させて書きそんじハガキ提供を呼び掛けるリーフレットを児童生徒が作成。

6.三菱アジア子ども絵日記フェスタ

アジア24の国・地域の子どもの対象に相互理解とESDを目指し、「伝えたいな、私の生活」をテーマに絵日記を募集。

(詳細はこちら→)公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 HP <http://www.unesco.or.jp/>



ESD国際交流プログラムの模様



寺子屋リーフレット制作プロジェクト
最優秀賞

加盟資格

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、教員養成大学等は、国公立を問わずユネスコスクールに加盟する資格があります。
ユネスコの理念に沿った取組を継続的に実施していることが必要です。

加盟校に求められること

- 「ユネスコスクールガイドライン」やユネスコ本部の定めるガイドライン等を踏まえた各学校の積極的な活動。
- ユネスコやその関係機関・団体が行う様々な活動への参加。
- 日本ユネスコ国内委員会（文部科学省）への年次報告書の提出及び年次活動調査への協力。

申請方法

加盟申請から、承認までの流れは次ページのとおりです。詳細は、「ユネスコスクール加盟申請の手引き」（別紙）を参照ください。なお、加盟希望校が、OTA（ユネスコ本部のオンライン申請システム）に必要な事項を記入する際は英語での記入が必要です。

加盟希望校は、原則1年間以上、ASPUnivNetの助言を得つつ、ユネスコスクールガイドライン等に沿った活動を実施し、その間の活動報告書を文部科学省に提出することが必要です。
その後、ユネスコ本部に正式に加盟申請手続を実施することとなります。

お問合せ先

ユネスコスクール事務局

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）※注1
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32 出版クラブビル7階
TEL:03-5577-2852 FAX:03-5577-2854
E-mail webmaster@accu.or.jp
ユネスコスクール公式ウェブサイト（加盟申請ページ）
<http://www.unesco-school.mext.go.jp/howtoapply/>

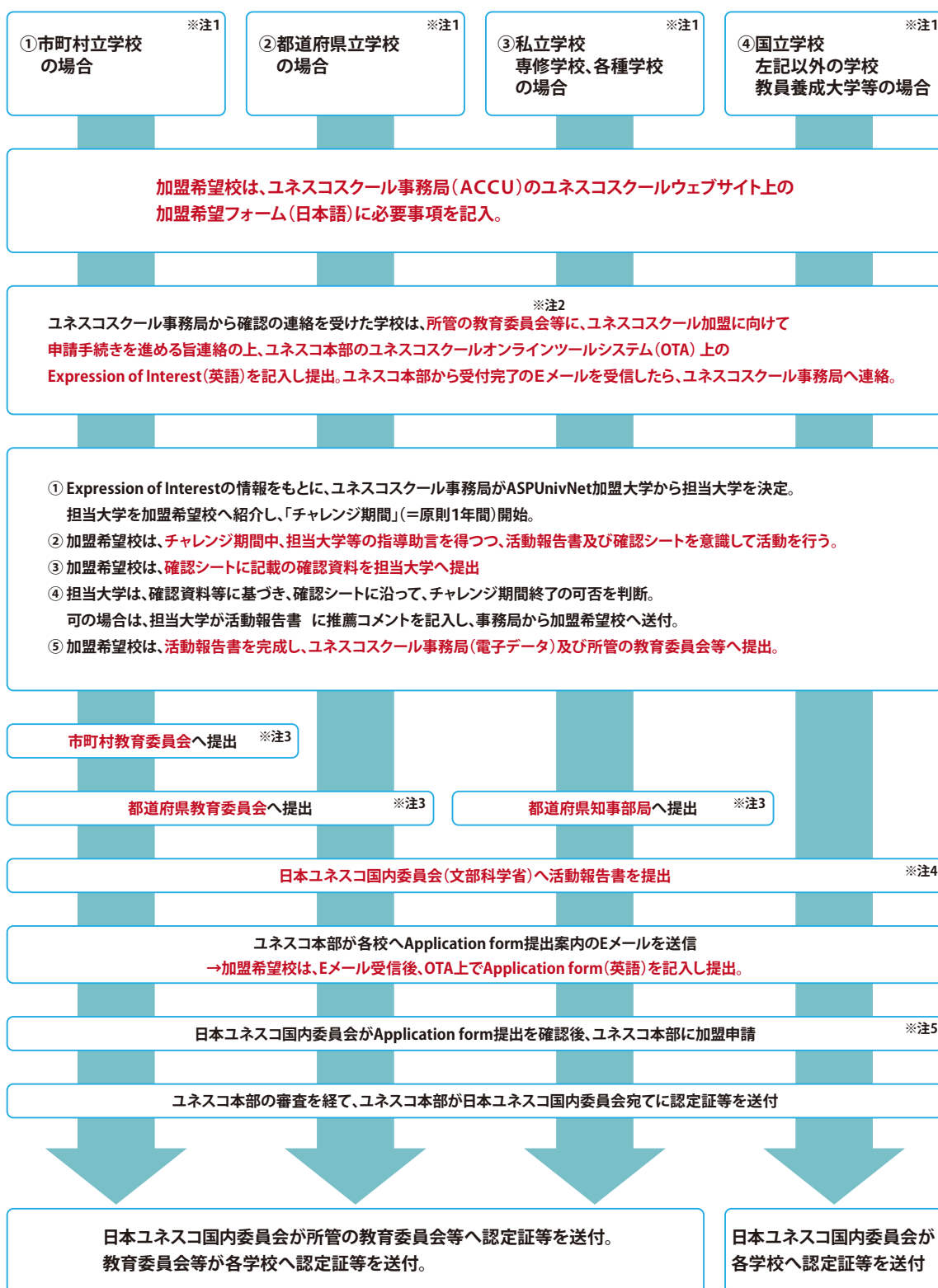


※注1：「平成30年度日本／ユネスコパートナーシップ事業」においてユネスコスクール事務局業務を委託。

申請から加盟まで

赤字:加盟希望校の主な作業

※平成30年10月時点



注1：学校＝幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を指します。

注2：「教育委員会等」には知事部局も含まれます。所管の教育委員会等とは、原則として活動報告書の最初の提出先となります。

（例：①市町村立学校の場合は市町村教育委員会。）

注3：政令指定都市の場合は、加盟希望校→政令指定都市教育委員会等→日本ユネスコ国内委員会（文部科学省）の順に提出。

注4：チャレンジ期間中の活動内容を踏まえて正式申請の手続きをとることとなるため、教育委員会等を通じて日本ユネスコ国内委員会へ提出された後、必要に応じて、資料の追加提出・加筆・修正・再提出が求められる場合があります。

注5：ユネスコ本部での手続きに半年以上かかることがあります。また、ユネスコ本部の指示により、今後申請手続きが変更する可能性がありますので御承知ください。

6

日本のユネスコスクール

2018年10月現在

日本全国:1,116校

幼稚園 21	中高一貫校等 60	高等専門学校 1
小学校 552	高校 155	特別支援学校 12
中学校 279	大学 5	その他 31

北海道・東北地区:162校

幼稚園 8	高校 25
小学校 77	大学 1
中学校 42	特別支援学校 1
中高一貫校等 4	その他 4

北陸地区:119校

小学校 84	高校 2
中学校 32	高等専門学校 1

近畿地区:139校

幼稚園 5	高校 33
小学校 50	大学 2
中学校 26	その他 10
中高一貫校等 13	

中国・四国地区:178校

幼稚園 1	高校 32
小学校 92	特別支援学校 2
中学校 39	その他 3
中高一貫校等 9	

小笠原諸島

関東地区:172校

幼稚園 2	高校 22
小学校 75	大学 1
中学校 38	特別支援学校 2
中高一貫校等 26	その他 6

中部地区:278校

幼稚園 5	高校 30
小学校 142	大学 1
中学校 80	特別支援学校 6
中高一貫校等 8	その他 6

九州地区:68校

小学校 32	特別支援学校 1
中学校 22	その他 2
高校 11	

参考:ユネスコスクール数の推移 (単位:校)

1956 年度	1960 年度	1965 年度	1970 年度	1990 年度	2000 年度	2005 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
6	27	22	25	21	20	16	24	78	152	277	367	550	705	913	939	1008	1034	1116

幼稚園(21校)	青森県	丸森町立金山小学校
北海道	東通村立東通小学校	山形県
湖畔幼稚園	宮城県	新庄市立新庄小学校
清泉幼稚園	宮城教育大学附属小学校	新庄市立沼田小学校
羅臼町立春松幼稚園	石巻市立鮎川小学校	新庄市立北辰小学校
羅臼町立羅臼幼稚園	大崎市立大貫小学校	福島県
宮城県	大崎市立鬼首小学校	福島市立庭坂小学校
気仙沼市立唐桑幼稚園	大崎市立鹿島台小学校	福島市立森合小学校
気仙沼市立馬籠幼稚園	大崎市立沼部小学校	会津若松市立大戸小学校
富谷市立富谷幼稚園	角田市立東根小学校	会津若松市立川南小学校
富谷市立東向陽台幼稚園	栗原市立高清水小学校	いわき市立四倉小学校
千葉県	気仙沼市立大島小学校	須賀川市立第三小学校
清和大学附属八重原幼稚園	気仙沼市立大谷小学校	須賀川市立白方小学校
東京都	気仙沼市立面瀬小学校	須賀川市立長沼東小学校
東京ゆりかご幼稚園	気仙沼市立唐桑小学校	只見町立朝日小学校
新潟県	気仙沼市立九条小学校	只見町立只見小学校
新潟大学教育学部附属幼稚園	気仙沼市立気仙沼小学校	只見町立明和小学校
長野県	気仙沼市立小泉小学校	茨城県
信州大学教育学部附属幼稚園	気仙沼市立鹿折小学校	牛久市立奥野小学校
愛知県	気仙沼市立新城小学校	栃木県
愛知教育大学附属幼稚園	気仙沼市立月立小学校	足利市立東山小学校
名古屋市立桶狭間幼稚園	気仙沼市立津谷小学校	群馬県
名古屋市立神の倉幼稚園	気仙沼市立中井小学校	前橋市立大胡東小学校
奈良県	気仙沼市立階上小学校	高崎市立六郷小学校
奈良教育大学附属幼稚園	気仙沼市立松岩小学校	藤岡市立鬼石北小学校
奈良市立富雄北幼稚園	気仙沼市立水梨小学校	藤岡市立鬼石小学校
奈良市立二名幼稚園	白石市立大平小学校	藤岡市立小野小学校
奈良市立六条幼稚園	白石市立大鷹沢小学校	藤岡市立神流小学校
和歌山県	白石市立小原小学校	藤岡市立日野小学校
あやの台幼稚園	白石市立越河小学校	藤岡市立平井小学校
広島県	白石市立白川小学校	藤岡市立藤岡第一小学校
広島大学附属幼稚園	白石市立白石第一小学校	藤岡市立藤岡第二小学校
小学校(552校)	白石市立白石第二小学校	藤岡市立美九里西小学校
北海道	白石市立深谷小学校	藤岡市立美九里東小学校
北海道教育大学附属札幌小学校	白石市立福岡小学校	藤岡市立美土里小学校
石狩市立生振小学校	富谷市立明石台小学校	埼玉県
石狩市立双葉小学校	富谷市立あけの平小学校	さいたま市立新開小学校
恵庭市立松恵小学校	富谷市立富ヶ丘小学校	熊谷市立久下小学校
江別市立対雁小学校	富谷市立富谷小学校	熊谷市立佐谷田小学校
小樽市立高島小学校	富谷市立成田小学校	蓮田市立蓮田中央小学校
北海道教育大学附属釧路小学校	富谷市立成田東小学校	千葉県
千歳市立末広小学校	富谷市立東向陽台小学校	市川市立稲越小学校
千歳市立緑小学校	富谷市立日吉台小学校	市川市立大野小学校
厚岸町立太田小学校	登米市立北方小学校	市川市立行徳小学校
斜里町立朝日小学校	登米市立米谷小学校	市川市立鶴指小学校
羅臼町立春松小学校	大河原町立大河原小学校	市川市立中山小学校
羅臼町立羅臼小学校	大河原町立大河原南小学校	千葉市立白井小学校
更別村立更別小学校	大河原町立金ヶ瀬小学校	成田市立公津の杜小学校
留寿都村立留寿都小学校	大和町立鶴巣小学校	八千代市立大和田南小学校

東京都	新潟市立上山小学校	金沢市立大徳小学校
荒川区立尾久宮前小学校	新潟市立下山小学校	金沢市立田上小学校
板橋区立板橋第二小学校	柏崎市立北鱗石小学校	金沢市立千坂小学校
板橋区立板橋第七小学校	佐渡市立相川小学校	金沢市立中央小学校
大田区立赤松小学校	十日町市立飛渡第一小学校	金沢市立戸板小学校
葛飾区立青戸小学校	新潟大学教育学部附属長岡小学校	金沢市立富樫小学校
江東区立東雲小学校	見附市立今町小学校	金沢市立長坂台小学校
江東区立八名川小学校	見附市立上北谷小学校	金沢市立長田町小学校
新宿区立西戸山小学校	見附市立葛巻小学校	金沢市立中村町小学校
杉並区立西田小学校	見附市立田井小学校	金沢市立西小学校
世田谷区立中里小学校	見附市立名木野小学校	金沢市立額小学校
東京学芸大学附属大泉小学校	見附市立新潟小学校	金沢市立花園小学校
聖心女子学院初等科	見附市立見附小学校	金沢市立馬場小学校
目黒区立五本木小学校	見附市立見附第二小学校	金沢市立東浅川小学校
稲城市立稲城第一小学校	富山県	金沢市立伏見台小学校
稲城市立稲城第二小学校	富山市立奥田北小学校	金沢市立不動寺小学校
稲城市立稲城第三小学校	富山市立光陽小学校	金沢市立三谷小学校
稲城市立稲城第四小学校	富山市立五福小学校	金沢市立緑小学校
稲城市立稲城第六小学校	富山市立寒江小学校	金沢市立南小立野小学校
稲城市立稲城第七小学校	富山市立神通碧小学校	金沢市立三和小学校
稲城市立向陽台小学校	富山市立中央小学校	金沢市立三馬小学校
稲城市立城山小学校	富山市立古沢小学校	金沢市立明成小学校
稲城市立長峰小学校	富山市立堀川小学校	金沢市立杜の里小学校
稲城市立平尾小学校	高岡市立成美小学校	金沢市立森本小学校
稲城市立若葉台小学校	南砺市立福野小学校	金沢市立森山町小学校
清瀬市立清明小学校	氷見市立朝日丘小学校	金沢市立諸江町小学校
多摩市立愛和小学校	石川県	金沢市立安原小学校
多摩市立瓜生小学校	金沢市立浅野川小学校	金沢市立夕日寺小学校
多摩市立大松台小学校	金沢市立浅野町小学校	金沢市立湯涌小学校
多摩市立貝取小学校	金沢市立粟崎小学校	金沢市立米泉小学校
多摩市立北諏訪小学校	金沢市立医王山小学校	金沢市立米丸小学校
多摩市立諏訪小学校	金沢市立泉小学校	小松市立蓮代寺小学校
多摩市立多摩第一小学校	金沢市立泉野小学校	能美市立粟生小学校
多摩市立多摩第三小学校	金沢市立内川小学校	内灘町立大根布小学校
多摩市立多摩第二小学校	金沢市立扇台小学校	内灘町立清湖小学校
多摩市立豊ヶ丘小学校	金沢市立大浦小学校	内灘町立鶴ヶ丘小学校
多摩市立永山小学校	金沢市立大野町小学校	内灘町立西荒屋小学校
多摩市立西落合小学校	金沢市立押野小学校	内灘町立向栗崎小学校
多摩市立東落合小学校	金沢市立金石町小学校	福井県
多摩市立東寺方小学校	金沢市立菊川町小学校	小浜市立内外海小学校
多摩市立聖ヶ丘小学校	金沢市立木曳野小学校	勝山市立荒土小学校
多摩市立南鶴牧小学校	金沢市立鞍月小学校	勝山市立北郷小学校
多摩市立連光寺小学校	金沢市立兼六小学校	勝山市立鹿谷小学校
調布市立布田小学校	金沢市立小坂小学校	勝山市立成器西小学校
小笠原村立小笠原小学校	金沢市立小立野小学校	勝山市立成器南小学校
小笠原村立母島小学校	金沢市立犀川小学校	勝山市立野向小学校
神奈川県	金沢市立四十万小学校	勝山市立平泉寺小学校
横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校	金沢市立十一屋小学校	勝山市立三室小学校
横濱市立幸ヶ谷小学校	金沢市立新神田小学校	勝山市立村岡小学校
横濱市立永田台小学校	金沢市立新野町小学校	坂井市立鳴鹿小学校
新潟県	金沢市立西南部小学校	山梨県

南アルプス市立芦安小学校	一宮市立浅野小学校	豊橋市立多米小学校
南アルプス市立櫛形西小学校	一宮市立朝日西小学校	豊橋市立津田小学校
長野県	一宮市立丹陽西小学校	豊橋市立つつじが丘小学校
信州大学教育学部附属長野小学校	一宮市立中島小学校	豊橋市立天伯小学校
茅野市立永明小学校	一宮市立西成小学校	豊橋市立豊南小学校
信州大学教育学部附属松本小学校	一宮市立葉栗北小学校	豊橋市立中野小学校
山ノ内町立西小学校	犬山市立犬山西小学校	豊橋市立野依小学校
山ノ内町立東小学校	犬山市立東小学校	豊橋市立八町小学校
山ノ内町立南小学校	愛知教育大学附属岡崎小学校	豊橋市立花田小学校
高山村立高山小学校	岡崎市立梅園小学校	豊橋市立羽根井小学校
岐阜県	岡崎市立男川小学校	豊橋市立福岡小学校
岐阜市立島小学校	岡崎市立形埜小学校	豊橋市立富士見小学校
大垣市立小野小学校	岡崎市立城南小学校	豊橋市立二川小学校
高山市立朝日小学校	岡崎市立常磐南小学校	豊橋市立二川南小学校
高山市立岩滝小学校	岡崎市立細川小学校	豊橋市立細谷小学校
高山市立江名子小学校	岡崎市立六ツ美中部小学校	豊橋市立前芝小学校
高山市立北小学校	尾張旭市立旭小学校	豊橋市立松葉小学校
高山市立清見小学校	刈谷市立富士松南小学校	豊橋市立松山小学校
高山市立久々野小学校	北名古屋市立師勝小学校	豊橋市立幸小学校
高山市立国府小学校	江南市立宮田小学校	豊橋市立向山小学校
高山市立山王小学校	新城市立作手小学校	豊橋市立牟呂小学校
高山市立荘川小学校	豊田市立土橋小学校	豊橋市立豊小学校
高山市立新宮小学校	豊橋市立旭小学校	豊橋市立吉田方小学校
高山市立栃尾小学校	豊橋市立芦原小学校	長久手市立東小学校
高山市立西小学校	豊橋市立東田小学校	西尾市立西尾小学校
高山市立丹生川小学校	豊橋市立石巻小学校	半田市立有脇小学校
高山市立花里小学校	豊橋市立磯辺小学校	半田市立板山小学校
高山市立東小学校	豊橋市立飯村小学校	半田市立亀崎小学校
高山市立本郷小学校	豊橋市立岩田小学校	東浦町立緒川小学校
高山市立三枝小学校	豊橋市立岩西小学校	東浦町立藤江小学校
高山市立南小学校	豊橋市立植田小学校	三重県
高山市立宮小学校	豊橋市立牛川小学校	名張市立桔梗が丘小学校
八百津町立錦津小学校	豊橋市立老津小学校	名張市立蔵持小学校
養老町立広幡小学校	豊橋市立大崎小学校	名張市立薦原小学校
静岡県	豊橋市立大清水小学校	名張市立名張小学校
静岡サレジオ小学校	豊橋市立大村小学校	名張市立箕曲小学校
富士市立岩松北小学校	豊橋市立小沢小学校	大台町立三瀬谷小学校
愛知県	豊橋市立賀茂小学校	大台町立宮川小学校
愛知教育大学附属名古屋小学校	豊橋市立下条小学校	滋賀県
椋山女学園大学附属小学校	豊橋市立西郷小学校	彦根市立城西小学校
名古屋市立愛知小学校	豊橋市立栄小学校	彦根市立城北小学校
名古屋市立有松小学校	豊橋市立汐田小学校	京都府
名古屋市立内山小学校	豊橋市立下地小学校	京都市立梅津北小学校
名古屋市立笹島小学校	豊橋市立新川小学校	京都市立上賀茂小学校
名古屋市立千早小学校	豊橋市立杉山小学校	京都市立乾隆小学校
名古屋市立鳴海小学校	豊橋市立嵩山小学校	京都市立紫竹小学校
名古屋市立東築地小学校	豊橋市立鷹丘小学校	京都市立下京渉成小学校
名古屋市立八熊小学校	豊橋市立高師小学校	京都市立朱雀第四小学校
あま市立甚目寺小学校	豊橋市立高根小学校	大阪府
安城市立里町小学校	豊橋市立谷川小学校	大阪市立晴明丘小学校
一宮市立浅井北小学校	豊橋市立玉川小学校	大阪市立高殿小学校

大阪市立南小学校	岡山市立小串小学校	北広島町立新庄小学校
大阪市立御幸森小学校	岡山市立三敷小学校	熊野町立熊野第一小学校
河内長野市立美加の台小学校	岡山市立城東台小学校	熊野町立熊野第二小学校
豊中市立上野小学校	岡山市立庄内小学校	熊野町立熊野第三小学校
豊中市立桜井谷小学校	岡山市立曾根小学校	熊野町立熊野第四小学校
豊中市立新田小学校	岡山市立第一藤田小学校	徳島県
豊中市立千成小学校	岡山市立第二藤田小学校	藍住町立藍住北小学校
松原市立恵我南小学校	岡山市立第三藤田小学校	藍住町立藍住西小学校
松原市立三宅小学校	岡山市立高島小学校	藍住町立藍住東小学校
アサンプション国際小学校	岡山市立建部小学校	藍住町立藍住南小学校
奈良県	岡山市立竹枝小学校	佐那河内村立佐那河内小学校
奈良育英小学校	岡山市立千種小学校	香川県
奈良教育大学附属小学校	岡山市立津島小学校	三豊市立下高瀬小学校
奈良市立飛鳥小学校	岡山市立角山小学校	愛媛県
奈良市立帯解小学校	岡山市立南輝小学校	松山市立新玉小学校
奈良市立佐保川小学校	岡山市立西小学校	新居浜市立泉川小学校
奈良市立佐保小学校	岡山市立東曙小学校	新居浜市立浮島小学校
奈良市立済美小学校	岡山市立平島小学校	新居浜市立大生院小学校
奈良市立済美南小学校	岡山市立福島小学校	新居浜市立金子小学校
奈良市立鼓阪北小学校	岡山市立福田小学校	新居浜市立金栄小学校
奈良市立鼓阪小学校	岡山市立福渡小学校	新居浜市立神郷小学校
奈良市立椿井小学校	岡山市立政田小学校	新居浜市立角野小学校
奈良市立鶴舞小学校	岡山市立御南小学校	新居浜市立惣開小学校
奈良市立東市小学校	岡山市立御休小学校	新居浜市立高津小学校
奈良市立鳥見小学校	岡山市立鯉山小学校	新居浜市立多喜浜小学校
奈良市立二名小学校	倉敷市立粒江小学校	新居浜市立中萩小学校
奈良市立都跡小学校	矢掛町立中川小学校	新居浜市立新居浜小学校
奈良市立柳生小学校	矢掛町立三谷小学校	新居浜市立垣生小学校
橿原市立今井小学校	矢掛町立矢掛小学校	新居浜市立船木小学校
橿原市立白檀北小学校	広島県	新居浜市立宮西小学校
和歌山県	広島市立大林小学校	高知県
和歌山市立広瀬小学校	広島市立幟町小学校	四万十町立七里小学校
岩出市立根来小学校	広島市立畑賀小学校	福岡県
橋本市立紀見小学校	広島市立戸坂小学校	福岡市立百道浜小学校
橋本市立高野口小学校	広島市立矢野西小学校	大牟田市立天の原小学校
鳥取県	広島大学附属東雲小学校	大牟田市立大牟田中央小学校
岩美町立岩美北小学校	広島大学附属小学校	大牟田市立上内小学校
岩美町立岩美西小学校	尾道市立山波小学校	大牟田市立銀水小学校
岩美町立岩美南小学校	東広島市立入野小学校	大牟田市立倉永小学校
岡山県	福山市立伊勢丘小学校	大牟田市立白川小学校
岡山市立足守小学校	福山市立内海小学校	大牟田市立大正小学校
岡山市立伊島小学校	福山市立駅家西小学校	大牟田市立高取小学校
岡山市立浮田小学校	福山市立山南小学校	大牟田市立玉川小学校
岡山市立宇野小学校	福山市立千年小学校	大牟田市立手鎌小学校
岡山市立開成小学校	福山市立常金丸小学校	大牟田市立天領小学校
岡山市立加茂小学校	福山市立西小学校	大牟田市立中友小学校
岡山市立旭竜小学校	福山市立久松台小学校	大牟田市立羽山台小学校
岡山市立蜚明小学校	福山市立藤江小学校	大牟田市立駿馬小学校
岡山市立甲浦小学校	福山市立柳津小学校	大牟田市立平原小学校
岡山市立江西小学校	三次市立安田小学校	大牟田市立三池小学校
岡山市立興除小学校	海田町立海田東小学校	大牟田市立みなと小学校

大牟田市立明治小学校	富谷市立富谷中学校	多摩市立多摩中学校
大牟田市立吉野小学校	富谷市立富谷第二中学校	多摩市立多摩永山中学校
北九州市立藍島小学校	富谷市立成田中学校	多摩市立鶴牧中学校
北九州市立赤崎小学校	富谷市立東向陽台中学校	多摩市立東愛宕中学校
北九州市立市丸小学校	富谷市立日吉台中学校	多摩市立聖ヶ丘中学校
北九州市立鞘ヶ谷小学校	大河原町立大河原中学校	多摩市立和田中学校
北九州市立すがお小学校	大河原町立金ヶ瀬中学校	神奈川県
北九州市立竹末小学校	南三陸町立志津川中学校	横浜市立市ヶ尾中学校
北九州市立藤松小学校	秋田県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校
熊本県	大仙市立大曲南中学校	新潟県
宇城市立小川小学校	山形県	新潟市立赤塚中学校
宇城市立海東小学校	新庄市立新庄中学校	新潟市立白新中学校
大分県	福島県	新潟市立宮浦中学校
姫島村立姫島小学校	須賀川市立長沼中学校	上越市立城北中学校
宮崎県	只見町立只見中学校	十日町市立松之山中学校
綾町立綾小学校	茨城県	長岡市立南中学校
沖縄県	牛久市立牛久第二中学校	新潟大学教育学部附属長岡中学校
金武町立中川小学校	栃木県	見附市立今町中学校
中学校(279校)	宇都宮市立一条中学校	見附市立西中学校
北海道	足利市立山辺中学校	見附市立見附中学校
札幌市立手稲西中学校	群馬県	見附市立南中学校
北海道教育大学附属札幌中学校	前橋市立第六中学校	富山県
石狩市立石狩中学校	安中市立松井田北中学校	富山市立楡原中学校
石狩市立花川中学校	藤岡市立小野中学校	富山大学人間発達科学部附属中学校
北広島市立西部中学校	藤岡市立北中学校	石川県
北海道教育大学附属釧路中学校	藤岡市立西中学校	金沢市立浅野川中学校
千歳市立東千歳中学校	藤岡市立東中学校	金沢市立医王山中学校
宮城県	埼玉県	金沢市立泉中学校
仙台市立郡山中学校	さいたま市立大宮八幡中学校	金沢市立内川中学校
仙台市立南吉成中学校	坂戸市立若宮中学校	金沢市立金石中学校
石巻市立牡鹿中学校	蓮田市立蓮田中学校	金沢市立兼六中学校
岩沼市立岩沼中学校	千葉県	金沢市立小将町中学校
大崎市立田尻中学校	成田市立玉造中学校	金沢市立犀生中学校
大崎市立古川北中学校	東京都	金沢市立紫錦台中学校
角田市立角田中学校	大田区立大森第四中学校	金沢市立芝原中学校
気仙沼市立大島中学校	大田区立大森第六中学校	金沢市立城南中学校
気仙沼市立大谷中学校	大田区立馬込東中学校	金沢市立清泉中学校
気仙沼市立面瀬中学校	江東区立第二南砂中学校	金沢市立西南部中学校
気仙沼市立唐桑中学校	江東区立深川第一中学校	金沢市立大徳中学校
気仙沼市立気仙沼中学校	世田谷区立喜多見中学校	金沢市立高岡中学校
気仙沼市立鹿折中学校	世田谷区立駒沢中学校	金沢市立高尾台中学校
気仙沼市立条南中学校	世田谷区立船橋希望中学校	金沢市立長田中学校
気仙沼市立津谷中学校	聖心女子学院中等科	金沢市立鳴和中学校
気仙沼市立新月中学校	稲城市立稲城第二中学校	金沢市立額中学校
気仙沼市立階上中学校	稲城市立稲城第三中学校	金沢市立野田中学校
気仙沼市立松岩中学校	稲城市立稲城第四中学校	金沢市立北鳴中学校
白石市立小原中学校	稲城市立稲城第五中学校	金沢市立緑中学校
白石市立白川中学校	稲城市立稲城第六中学校	金沢市立港中学校
白石市立白石中学校	多摩市立落合中学校	金沢市立森本中学校
白石市立東中学校	多摩市立諏訪中学校	能美市立根上中学校
白石市立南中学校	多摩市立青陵中学校	内灘町立内灘中学校

福井県	岡崎市立竜南中学校	奈良市立月ヶ瀬中学校
勝山市立勝山中中学校	学校法人中部大学春日丘中学校	奈良市立都南中学校
勝山市立勝山南部中学校	新城市立作手中中学校	奈良市立富雄中学校
勝山市立勝山北部中学校	豊田市立藤岡南中学校	奈良市立二名中学校
敦賀気比高等学校附属中学校	豊田市立前林中学校	奈良市立平城西中学校
山梨県	豊橋市立石巻中学校	奈良市立都跡中学校
南アルプス市立芦安中学校	豊橋市立五並中学校	奈良市立三笠中学校
長野県	豊橋市立章南中学校	橿原市立畝傍中学校
信州大学教育学部附属長野中学校	豊橋市立青陵中学校	岡山県
信州大学教育学部附属松本中学校	豊橋市立高師台中学校	岡山市立足守中学校
山ノ内町立山ノ内中学校	豊橋市立高豊中学校	岡山市立京山中学校
高山村立高山中学校	豊橋市立中部中学校	岡山市立興除中学校
岐阜県	豊橋市立東部中学校	岡山市立光南台中学校
岐阜市立岐阜中央中学校	豊橋市立東陽中学校	岡山市立上道中学校
岐阜市立青山中学校	豊橋市立東陵中学校	岡山市立上南中学校
岐阜市立長森南中学校	豊橋市立豊岡中学校	岡山市立瀬戸中学校
高山市立日枝中学校	豊橋市立南部中学校	岡山市立高島中学校
高山市立朝日中学校	豊橋市立南陽中学校	岡山市立建部中学校
高山市立清見中学校	豊橋市立南稜中学校	岡山市立高松中学校
高山市立久々野中学校	豊橋市立羽田中学校	岡山市立福田中学校
高山市立国府中学校	豊橋市立二川中学校	岡山市立福南中学校
高山市立荘川中学校	豊橋市立豊城中学校	岡山市立藤田中学校
高山市立中山中学校	豊橋市立北部中学校	岡山市立操山中学校
高山市立丹生川中学校	豊橋市立本郷中学校	岡山市立御南中学校
高山市立東山中学校	豊橋市立前芝中学校	広島県
高山市立北稜中学校	豊橋市立牟呂中学校	広島市立幟町中学校
高山市立松倉中学校	豊橋市立吉田方中学校	広島市立古田中学校
高山市立宮中学校	半田市立亀崎中学校	広島市立湯来中学校
池田町立池田中学校	三重県	江田島市立三高中学校
川辺町立川辺中学校	三重大学教育学部附属中学校	山陽女学園中等部
八百津町立八百津東部中学校	名張市立北中学校	福山市立常金中学校
静岡県	名張市立南中学校	福山市立松永中学校
静岡市立玉川中学校	滋賀県	如水館中学校
伊豆市立天城中学校	長浜市立西浅井中学校	熊野町立熊野中学校
掛川市立北中学校	長浜市立西中学校	熊野町立熊野東中学校
富士宮市立富士宮第二中学校	彦根市立中央中学校	山口県
愛知県	彦根市立西中学校	周南市立太華中学校
愛知教育大学附属名古屋中学校	大阪府	周南市立和田中学校
名古屋市立菊井中学校	大阪市立鶴見橋中学校	防府市立佐波中学校
名古屋市立笹島中学校	豊中市立第二中学校	徳島県
名古屋市立汐路中学校	豊中市立第十一中学校	三好市立池田中学校
名古屋市立宝神中学校	豊中市立第十三中学校	愛媛県
名古屋市立前津中学校	寝屋川市立第十中学校	新居浜市立泉川中学校
名古屋市立丸の内中学校	松原市立松原第七中学校	新居浜市立大生院中学校
名古屋市立若水中学校	兵庫県	新居浜市立川東中学校
安城市立東山中学校	神戸市立大沢中学校	新居浜市立北中学校
一宮市立萩原中学校	尼崎市立成良中学校	新居浜市立角野中学校
愛知教育大学附属岡崎中学校	奈良県	新居浜市立中萩中学校
岡崎市立新香山中学校	奈良教育大学附属中学校	新居浜市立西中学校
岡崎市立常磐中学校	奈良市立京西中学校	新居浜市立東中学校
岡崎市立南中学校	奈良市立興東館柳生中学校	新居浜市立船木中学校

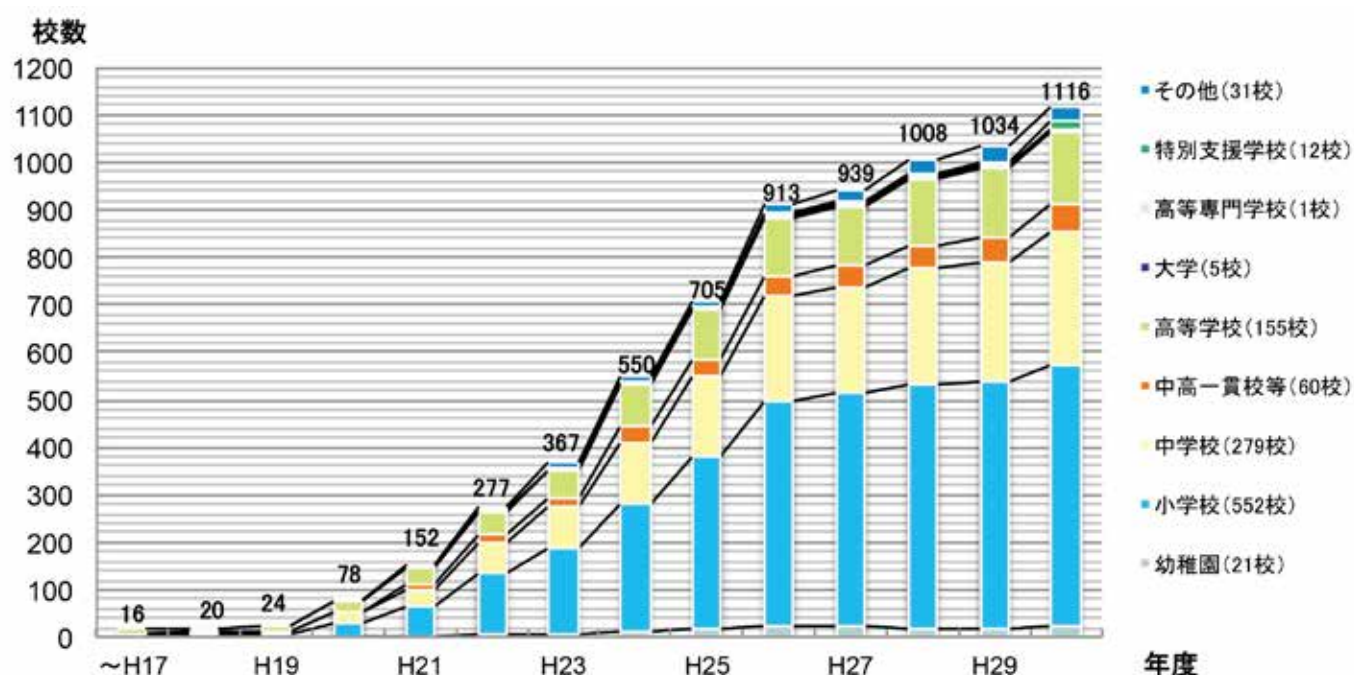
新居浜市立南中学校	市川中学校・市川高等学校	和歌山県
福岡県	麗澤中学・高等学校	和歌山県立古佐田丘中学校・橋本高等学校
福岡市立城西中学校	東京都	岡山県
福岡市立元岡中学校	桜丘中学・高等学校	清心中学校・清心女子高等学校
大牟田市立甘木中学校	東京立正中学校・高等学校	広島県
大牟田市立歴木中学校	立教女学院中学校・高等学校	広島大学附属中・高等学校
大牟田市立宅峰中学校	昭和女子大学附属昭和中学校・高等学校	広島県立広島中学・高等学校
大牟田市立田隈中学校	田園調布学園中等部・高等部	英数学館中・高等学校(広島加計学園)
大牟田市立橘中学校	東京都市大学等々力中学校・高等学校	福山市立福山中・高等学校
大牟田市立白光中学校	麹町学園女子中学校・高等学校	山口県
大牟田市立松原中学校	雙葉中学校・高等学校	野田学園中学高等学校
大牟田市立宮原中学校	東京学芸大学附属国際中等教育学校	高水高等学校附属中学校／高水高等学校
北九州市立尾倉中学校	文京学院大学女子中学校高等学校	徳島県
北九州市立菊陵中学校	トキワ松学園中学校高等学校	徳島県立富岡東中学校・高等学校
北九州市立黒崎中学校	晃華学園中学校・高等学校	高知県
北九州市立中原中学校	八王子学園八王子中学・高等学校	学校法人清和学園・清和女子中学校
北九州市立早鞆中学校	桜美林中学校・高等学校	高等学校(155校)
佐賀県	聖徳学園中学・高等学校	北海道
武雄市立武雄北中学校	神奈川県	札幌創成高等学校
熊本県	湘南学園中学校・高等学校	札幌山の手高等学校
宇城市立不知火中学校	新潟県	市立札幌大通高等学校
大分県	新潟県立佐渡中等教育学校	市立札幌啓北商業高等学校
大分市立鶴崎中学校	新潟県立燕中等教育学校	北海道札幌平岸高等学校
姫島村立姫島中学校	山梨県	旭川龍谷高等学校
宮崎県	山梨英和中学校・高等学校	北海道留辺蘂高等学校
綾町立綾中学校	長野県	北海道阿寒高等学校
鹿児島県	文化学園長野中学・高等学校	海星学院高等学校
阿久根市立大川中学校	静岡県	北海道遠軽高等学校
沖縄県	不二聖心女子学院	北海道上士幌高等学校
北谷町立北谷中学校	星陵中学校・高等学校	北海道上ノ国高等学校
中高一貫校等(60校)	愛知県	北海道清里高等学校
北海道	学校法人栗本学園 名古屋国際中学校・高等学校	北海道標津高等学校
北海道登別明日中等教育学校	名古屋大学教育学部附属中・高等学校	北海道斜里高等学校
宮城県	三重県	北海道南富良野高等学校
宮城県仙台二華中学校・高等学校	セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校	北海道羅臼高等学校
仙台育英学園秀光中等教育学校	三重中学校・高等学校	北海道礼文高等学校
山形県	滋賀県	岩手県
山形県立東桜学館中学校・高等学校	滋賀県立守山中学・高等学校	盛岡中央高等学校
茨城県	立命館守山中学校・高等学校	宮城県
智学館中等教育学校	京都府	宮城県気仙沼高等学校
茨城県立並木中等教育学校	平安女学院中学・高等学校	宮城県多賀城高等学校
茨城キリスト教学園中学校高等学校	大阪府	宮城県富谷高等学校
栃木県	追手門学院中学校高等学校	秋田県
佐野日本大学中等教育学校	大阪学芸中等教育学校	秋田市立秋田商業高等学校
群馬県	浪速中学校・高等学校	明桜高等学校
新島学園中学校・高等学校	帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校	福島県
埼玉県	大阪府立富田林中学校・高等学校	福島県立安達高等学校
自由の森学園中学校・高等学校	兵庫県	群馬県
国際学院中学校高等学校	神戸大学附属中等教育学校	群馬県立利根実業高等学校
千葉県	奈良県	埼玉県
渋谷教育学園幕張中学・高等学校	奈良女子大学附属中等教育学校	筑波大学附属坂戸高等学校

千葉県	名古屋市立名古屋商業高等学校	島根県
千葉県立千葉東高等学校	名古屋市立名東高等学校	島根県立島根中央高等学校
千葉県立市川昂高等学校	名古屋市立山田高等学校	松江市立女子高等学校
千葉県立国分高等学校	愛知県立安城東高等学校	岡山県
市原中央高等学校	学校法人中部大学春日丘高等学校	岡山学芸館高等学校
千葉県立鎌ヶ谷西高等学校	愛知教育大学附属高等学校	岡山県立岡山一宮高等学校
千葉県立佐倉南高等学校	愛知県立刈谷北高等学校	おかやま山陽高等学校
千葉県立流山おおたかの森高等学校	愛知県立刈谷高等学校	岡山龍谷高等学校
千葉県立下総高等学校	愛知県立豊田東高等学校	岡山県美作高等学校
千葉県立船橋豊富高等学校	豊橋中央高等学校	岡山県立真庭高等学校
千葉県立松戸国際高等学校	中部大学第一高等学校	岡山県立林野高等学校
千葉黎明高等学校	日本福祉大学付属高等学校	岡山県立矢掛高等学校
東京都	三重県	岡山県立和気閑谷高等学校
渋谷教育学園渋谷高等学校	三重県立木本高等学校	広島県
東京都立杉並総合高等学校	京都府	広島高等学校
筑波大学附属駒場高等学校	京都外大西高等学校	山陽高等学校
聖心女子学院高等科	京都市立紫野高等学校	広島県立広島井口高等学校
東京都立三田高等学校	京都府立嵯峨野高等学校	広島県立広島国泰寺高等学校
東京都立六本木高等学校	京都府立西乙訓高等学校	広島県立安古市高等学校
神奈川県	大阪府	広島県立尾道北高等学校
慶應義塾高等学校	大阪成蹊女子高等学校	広島県立御調高等学校
横浜市立東高等学校	大阪府立市岡高等学校	広島県立呉三津田高等学校
神奈川県立有馬高等学校	大阪府立今宮高等学校	山陽女学園高等部
新潟県	大阪府立淀川清流高等学校	広島県立賀茂高等学校
新潟県立国際情報高等学校	大阪府立住吉高等学校	広島県立大門高等学校
富山県	大阪府立西淀川高等学校	広島県立福山誠之館高等学校
富山国際大学付属高等学校	明浄学院高等学校	広島県立府中高等学校
福井県	大阪教育大学附属高等学校池田校舎	如水館高等学校
福井工業大学附属福井高等学校	大阪府立佐野高等学校	広島県立三次高等学校
山梨県	大阪府立北摂つばさ高等学校	広島県立安芸府中高等学校
山梨県立巨摩高等学校	大阪府立春日丘高等学校	山口県
長野県	関西創価高等学校	山口県立周防大島高等学校
長野県長野西高等学校	大阪府立長野高等学校	徳島県
長野県中野西高等学校	大阪府立泉北高等学校	徳島県立徳島科学技術高等学校
岐阜県	羽衣学園高等学校	香川県
岐阜聖徳学園高等学校	大阪府立枚方高等学校	香川県立高松桜井高等学校
岐阜県立大垣北高等学校	大阪府立松原高等学校	香川県立観音寺総合高等学校
岐阜県立各務原高等学校	大阪府立能勢高等学校	愛媛県
岐阜県立古城高等学校	兵庫県	愛媛県立新居浜南高等学校
岐阜県立池田高等学校	神戸市立葺合高等学校	福岡県
岐阜県立八百津高等学校	兵庫県立北須磨高等学校	福岡県立香住丘高等学校
岐阜県立大垣養老高等学校	兵庫県立兵庫高等学校	福岡県立城南高等学校
静岡県	兵庫県立篠山産業高等学校	福岡県立三池工業高等学校
静岡県立駿河総合高等学校	兵庫県立洲本実業高等学校	福岡県立ひびき高等学校
静岡県立伊豆総合高等学校	兵庫県立三木北高等学校	福岡県立武蔵台高等学校
愛知県	奈良県	福岡県立光陵高等学校
愛知県立愛知商業高等学校	奈良県立法隆寺国際高等学校	長崎県
愛知県立千種高等学校	和歌山県	長崎県立国見高等学校
東邦高等学校	和歌山県立星林高等学校	長崎県立佐世保南高等学校
名古屋市立北高等学校	和歌山県立串本古座高等学校	長崎県立対馬高等学校
名古屋市立工業高等学校	和歌山県立田辺高等学校	大分県

大分県立臼杵高等学校	愛知県立豊橋聾学校	静岡市立由比こども園
大分県立三重総合高等学校	豊橋市立くすのき特別支援学校	静岡市立和田島こども園
大学(5校)	広島県	京都府
宮城県	広島県立西条特別支援学校	燈影学園(一燈園小学校・中学校・高等学校)
国立大学法人宮城教育大学	徳島県	京田辺シュタイナー学校
東京都	徳島県立ひのみね支援学校	大阪府
玉川大学(教育学部)	福岡県	むくのき学園(大阪市立啓発小学校・中島中学校)
愛知県	大牟田市立大牟田特別支援学校	コリア国際学園
国立大学法人愛知教育大学	その他(31校)	NPO法人箕面こどもの森学園
三重県	北海道	兵庫県
国立大学法人三重大学	釧路市立山花小中学校	兵庫県立神出学園
奈良県	標茶町立中茶安別小中学校	奈良県
国立大学法人奈良教育大学	斜里町立知床ウトロ学校	奈良市田原小中学校
高等専門学校(1校)	宮城県	奈良市立富雄第三小中学校
石川県	聖ウルスラ学院英智小中学校	奈良市立都跡こども園
国立石川工業高等専門学校	東京都	和歌山県
特別支援学校(12校)	東京都足立区興本扇学園	和歌山市立伏虎義務教育学校
北海道	もみの木保育園太子堂	広島県
北海道小樽高等支援学校	もみの木保育園長峰	廿日市市立宮島小学校・宮島中学校
千葉県	もみの木保育園若葉台	徳島県
千葉県立桜が丘特別支援学校	東京賢治シュタイナー学園	ナーサリー富田幼児園
千葉県立印旛特別支援学校	神奈川県	愛媛県
新潟県	横浜シュタイナー学園	新居浜市立別子小・中学校
見附市立見附特別支援学校	新潟県	佐賀県
長野県	粟島浦村立粟島浦小中学校	鳳鳴乃里幼稚園
信州大学教育学部附属特別支援学校	静岡県	玄海みらい学園
愛知県	静岡市立清沢こども園	
愛知教育大学附属特別支援学校	静岡市立久能こども園	
愛知県立みあい特別支援学校	静岡市立東豊田こども園	

ユネスコスクール加盟校の推移

2018年10月現在



今日よりいいアースへの学び

持続可能な開発のための教育(ESD)の 更なる推進に向けて

～学校等でESDを実践されている皆様へ～

日本ユネスコ国内委員会教育小委員会

南アフリカ・ヨハネスブルクの地において、日本が「国連ESDの10年」を提唱してから、今年で15年となります。この間、グローバル化や技術革新の進展を受け、社会は大きな変化を遂げると同時に、環境問題をはじめとする地球規模課題はますます増大し、複雑化していると言われます。こうした中、地球環境の保全への危機感に端を発したESDも、社会の変化に対応し、より多様な課題の解決を念頭に、単に環境問題に取り組むことにとどまらず、より広範に、持続可能な社会の構築という目的の達成に向け、発展してきました。

我が国では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けて、長らくその推進に取り組んできたところですが、2015年の持続可能な開発目標(SDGs)、2016年のその国内実施指針、2017年の新学習指導要領等など、近年、ESDの推進に当たって考慮すべき、関連の深い指針等が発表されています。以下は、それらを受け、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会として、考えを取りまとめたものですが、関係者の皆様が今後のESDの推進について考えるヒントとなれば幸いです。



I

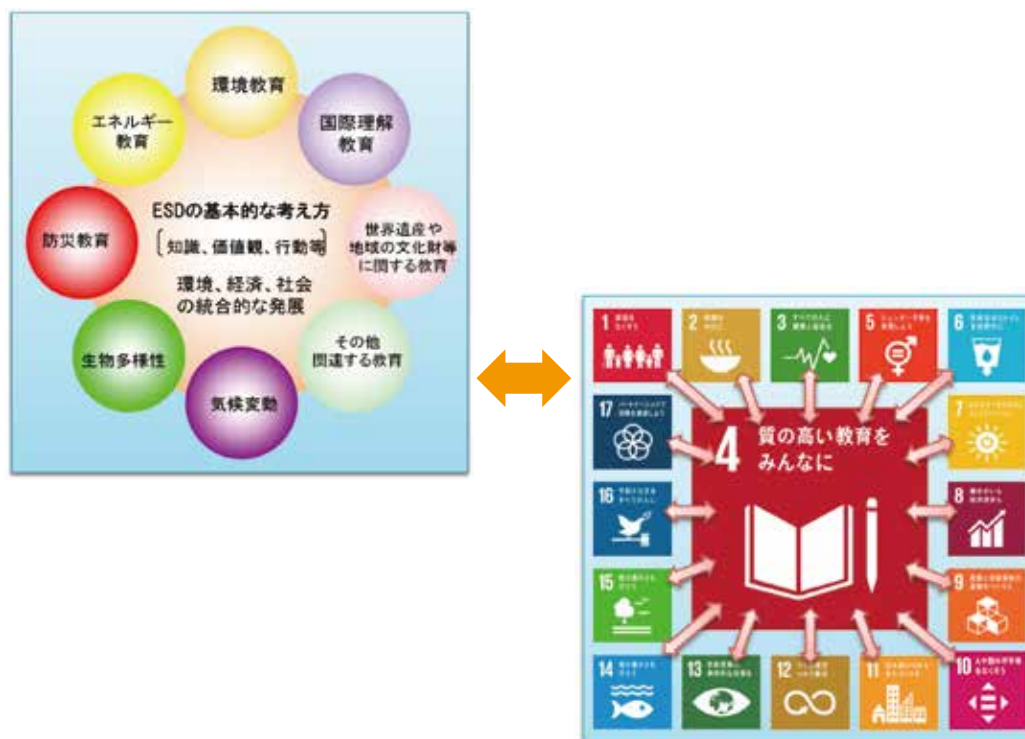
持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するESD

「持続可能な開発」は、1987年に国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書「Our Common Future」における「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義が知られています。

2015年9月の国連総会では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、ここに、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。このSDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際的な目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

このSDGsにおいて、教育は目標4に位置付けられ、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を保証し、生涯学習の機会を促進する」とされています。さらに、ESDについては、ターゲット4.7に、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能の習得に向けて取り組むこととされています。

しかし、SDGsの目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもあります。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、「教育が全てのSDGsの基礎」であるとともに、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。ESDもまた、ターゲット4.7に書いてあるから取り組むべき、というだけのものではなく、持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。このような、SDGsの達成に向けたESDの重要性については、世界におけるESDの推進に、日本が果たしてきた先導的な役割と併せて、2017年3月にオタワ(カナダ)で開催された「ユネスコ平和と持続可能な開発ウィーク」においても、ユネスコのボコバ事務局長から言及されたところ です。



ESDを推進してきた皆様の中には、SDGsが示されたことに対し、「ESDにかわってSDGsに取り組むべきなのか?」と、とまどいを覚えた方もいらっしゃると思いますが、むしろSDGsは、これまで皆様方がESDで取り組んできた、あるいは、今後向き合うべき喫緊の課題やテーマを具体的に掲げ、その解決に向けた方向性を明確に示したものととらえることができます。したがって、全く新しいことを始めなくても、**ESDに引き続き取り組み、より一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接に貢献するものであること**をお伝えしたいと思います。

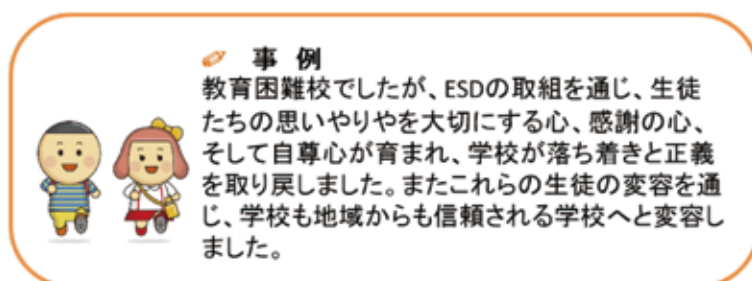
その上で、**SDGsが掲げる17の目標(課題)を皆様の取組にどのように取り入れて、その達成に向けて、今後のESDの推進を充実させていくか**、ということにも、是非取り組んでいただきたいと思います。その具体的なアプローチは、その学校・地域の課題やESDの取組方により様々です。以下の図にいくつかの例を挙げましたが、SDGs自体について学んだり、SDGsの17の目標全てを意識して取組を行うことも考えられますし、学校や地域特有の課題に特化したESDの取組について、SDGsの特にどの目標につながり、どのように貢献できるのかという観点からSDGsとの関わりを考え、地域における特定の目標の達成に貢献しようとすることも大変意義のある取組です。学校や地域が連携・協働してESDに取り組むことで、総体としてSDGsの17の目標の達成に貢献することにつながるのです。



いずれにしても、ESDの様々な活動が、国際的に整理された目標であるSDGsの各目標にどのように貢献しているのかを考えることは、言い換えれば**SDGsによって自分自身のESDの活動に新たな意義や価値付けを行う**ことであり、ESDの目標を明確化する方法の一つでもあります。さらに、**SDGsは人類共通のグローバル目標であり、それを意識してESDの活動に取り組むことは、地域に根差した身近な活動が世界につながることであり、地球規模の課題解決に貢献することになるのです**。このような自覚と誇りをもって、学校や地域で、SDGsを見据えながら足元の課題解決を大事に、ESDを推進していただくことが重要であると考えます。

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された、平和や相互理解の促進といったユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校をユネスコ本部が認定するものですが、我が国では、国連ESDの10年の開始に当たり、学校教育を通じたESDの推進に先導的な役割を果たすこと期待して、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けました。2005年にはわずか19校だったユネスコスクールですが、10年の間に劇的に増え、現在は1037校を数えるまでになっています。2012年には、活動の質の向上と、ESDの推進拠点としての発展のために重要と思われる事項をまとめたユネスコスクールガイドラインも発表しました。

学校それぞれの様々な創意工夫によって、好事例が蓄積されています。最近の取組では、ユネスコスクール間のネットワーク、地域との協働に加えて、世界遺産、エコパーク、ジオパークといった他のユネスコ活動と連携し、その理念や活動を、ユネスコスクールにおけるESDの活動に取り入れている例が増えました。このことは、ユネスコの理念を実現する、というユネスコスクールの本来目的に加えて、ESDの観点でも非常に大切です。例えば、ESDを実践していく上で重要な観点としてユネスコが掲げている「変容、統合、イノベーション」のうち、「統合」は社会、環境、経済の統合を意味しますが、世界遺産や無形文化遺産を活用した学習活動を通じて、このような「統合」を意識した活動に取り組むことができます。また、ESDの取組を通して児童・生徒にどのような変容があったのか、学習効果を測定し評価するための試みも行われており、問題解決能力やコミュニケーション能力の向上、社会とのつながりや自然環境を尊重する態度の醸成などを含む、幅広い効果が報告されています。



東日本大震災の際には、被災地のユネスコスクールの主体的な活動が地域の復旧・復興に大きく貢献したり、さらには、少子高齢化の進む地域で、児童・生徒の斬新なアイデアが地域の活性化をけん引したりするなど、教育を通じた「変容」や「イノベーション」が生み出され、持続可能な社会の構築に貢献したという事例も報告されています。

ユネスコスクールにおいては、是非このような好事例を、ユネスコスクールならではのネットワークで共有することにも、今後、更に取組を進めていただければと考えます。本年度9回を数えるユネスコスクール全国大会をはじめ、様々なネットワークや共有のための機会がありますが、是非、学校が主体となって国内外のユネスコスクールと交流を行うことにも積極的に取り組んでいただきたいと思います。ユネスコスクールは、ESDの次代の担い手を養成する観点から、児童・生徒だけでなく、それを指導する教員の養成や研修にも大きな役割を果たしています。その観点からも、学校間での好事例、知見の共有は大変重要です。

ユネスコスクールになるということは、ユネスコスクールという**世界的な学校間ネットワークに加盟して活動する**、ということです。その機能を生かしつつ、地域の様々な関係者の皆様とも協力しながら、ESDにおいても先導的な役割を果たしていただきたいと思いますと考えます。ユネスコスクールが、単に名前だけユネスコを掲げるのではなく、先導的にESDをはじめとするユネスコ活動に取り組み、それを普及することが重要です。各学校には、是非ともそのような誇りをもって引き続き、ESDに取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

3

教育の質の向上へのESDの貢献

ESDの実践が、学校教育のカリキュラムや学習プログラムなど教育課程の編成、学習方法や学習スタイルなどの教育手法の変革に貢献している様々な事例が報告されています。例えば、個々のテーマについて別々に実施していた学習をESDの視点で統合的に再構築することにより、より地域の課題に結びついた学際的で実践的な学びに発展させることができます。また、ESDの導入により、体験、探究、そして問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変容が見られ、その結果、より学習者主体の参加型の学習を可能にしています。

事例



総合的な学習の時間を活用して、地域や世界の学習素材を活かしながら、教科の枠を超えた横断的、総合的なカリキュラムを開発・実践を行うなど、環境や国際理解、防災や食をテーマとして個々に実施されていた学習を、ESDの視点で包含し再構築しています。

本年3月末に、平成30年度から順次施行される新学習指導要領等が公示されました。この新たな学習指導要領等の策定過程において発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき策定された小・中学校学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています。

この新たな学習指導要領等は、ESDの理念とこれまでの実践も踏まえて検討されたものと考えられ、本小委員会では、今回の改訂で、**持続可能な社会の担い手を創る教育であるESDが、新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれた**ものと理解しています。また、ESDの実践において取り組まれてきた学習内容や方法は、新たな学習指導要領等に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善という改訂の方向性にも資するものであり、地域や外部機関、あるいは世界と連携して学際的かつ体系的に構築するESDの編成プロセスは、「カリキュラム・マネジメント」の具体的な実践にもつながるものだと考えます。これらのことは、ESDを推進してきた私たちにとって大変勇気付けられることであり、またこれからの実践を後押ししてくれるものだと考えます。

これらを受けて、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会では、今後も継続的にESDについて、状況の把握と推進に努めてまいります。「教育の質の向上」を意識して進められている日本のESDの実践と、学校と地域との協働による地域の文脈に則した取組、そして、それを支える政策の組合せは、世界的にも優れたものであると確信しています。それらを今後もますます強化するとともに、国内外にその意義を発信していくことを通じ、持続可能な社会づくりの担い手の育成に、努めていく所存です。

【メッセージ掲載webページ：<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>】

参考教材・資料

【ESD関係リンク集】



日本ユネスコ国内委員会	http://www.mext.go.jp/unesco/
文部科学省ESDポータルサイト	http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/
日本ユネスコ国内委員会ESDフェイスブック	https://www.facebook.com/esd.jpnatcom/
ユネスコスクール公式ウェブサイト	http://www.unesco-school.mext.go.jp/

【参考資料・教材】

「今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて
～学校等でESDを実践されている皆様へ～」

(日本ユネスコ国内委員会教育小委員会からのメッセージ)」

<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/message.html>

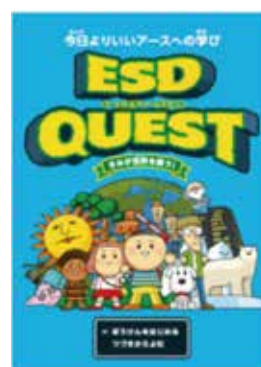
「ESD実践の手引(改訂版)」

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>

「ESD QUEST」

ESDをPRG風マンガでわかりやすく解説したストーリーブックです。

<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>



「はじまる×はじめる ESD」(環境省)

https://edu.env.go.jp/hajimaru_esd/

「ESDってなんだ? vol.2 ESDを学校ですすめるために」(岡山市教育委員会)

<http://www.okayama-tbox.jp/esd/pages/8941>

【ESDメッセージソング「僕らは大きな世界の一粒の命」】

文部科学省ESDポータルサイト <http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>

シンガーソングライターの白井貴子さんに、ESDにより親しみ、周知を図るために、ESDメッセージソングを作成いただきました。この歌には、楽しく踊っていただける、南流石さんによる振り付けもついていますので、学校行事等で積極的に御利用ください。詳細は裏表紙記載の担当宛てにお問合せください。



【ESD QUEST キャラクター/環境省「はぐくん」コラボキャラクターの利用について】

(ESD QUEST キャラクターの利用規程はこちら) 文部科学省ESDポータルサイト

http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/pdf/ESDQUESTcharacter_01.pdf

(環境省「はぐくん」コラボキャラクターの利用規程はこちら) 文部科学省ESDポータルサイト

http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/pdf/ESDcollabo_01.pdf



ESD QUEST キャラクター

環境省「はぐくん」
コラボキャラクター

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2008年 6月作成
2018年 11月改訂

【お問合せ先】

●文部科学省国際統括官付(日本ユネスコ国内委員会事務局)

電話:03-5253-4111(内線2602) FAX:03-6734-3679

所在地:東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

ホームページ <http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm> (日本ユネスコ国内委員会)
<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/> (文部科学省ESDポータルサイト)
 facebook <https://www.facebook.com/esd.jpnatcom> (日本ユネスコ国内委員会 ESD)
 メールアドレス jpnatcom@mext.go.jp

●ユネスコスクール事務局

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32-7F 出版クラブビル

TEL:03-5577-2852 FAX:03-5577-2854

E-mail webmaster@accu.or.jp

※ユネスコスクールの活動を支援するため、ユネスコスクール事務局を設置しています。

(平成30年度日本／ユネスコパートナーシップ事業によりユネスコ・アジア文化センター(ACCU)に委託)